

## 委員会録

- 名称 予算特別委員会（2日目）
- 日時 令和2年3月17日午前9時30分から至午後4時36分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 岡田 勇 副委員長 岡田泰正  
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 小西 啓 副議長 岡田 勇  
議会事務局 局長 島川 昌代 書記 今西 靖

## 令和２年度和東町予算特別委員会

○委員長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。昨日１６日に引き続き、予算特別委員会を再開をいたします。

本日、議会広報用に、議場内の写真撮影をさせていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

昨日と同様、質疑につきましては、最初にページ数と項目を明確に述べてから質問していただきたく、よろしくお願いをいたします。

なお、委員の皆さんに、答弁者はどなたかということを確認させていただいたら幸いかと思います。

それでは、ただいまから質疑を続けます。

６番、井上委員。

○６番（井上武津男君）

それでは、私のほうから少し質問させていただきます。

令和２年度予算において、P. 76 ページの衛生費関係で、疾病予算について、少しお聞きしたいと思います。

現在、全世界で蔓延して、WHOがパンデミック状態にあるコロナウイルスは、きょう現在、患者数が約１６万人、死者は7,000人近くになっていると報道されております。治療薬が担保されていない現状では、予防するしか方法がないと思います。

そこで、今回の予算で、マスクや消毒液はどれくらい予定されているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、令和2年度の予算の関係でございますが、マスク、消毒液の関係につきましては、それぞれの課の消耗品費で対応をお願いしているところでございます。

また、和東町で災害対策用にとということで保管しておりますマスクでございますが、現在、7万7,500枚でございます。先般ですが、京都山城医療センターのほうから、やはり医療用のマスクが不足するということで、先週ですが、5,400枚、京都山城総合医療センターのほうに支援をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

それでは、消毒液はどれぐらい予定されて、各施設、学校、保育園に行き届くだけのものは用意されているのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

現在、和東町、2月から今月にかけて、やはり新型コロナウイルスの感染を防ぐということから、2月の初めには業者を通じまして、消毒液等お願いしたのですが、やはりもう既になかなか手に入っていないという現状でございます。注文につきましては、現在もさせていただいているのですが、納期については未定ということでございます。

しかしながら、災害対策用の備品といいますか、消毒液につきましては、現在、20リットル保管をしているところでございます。また、今週ですが、京都山城南保健所のほうから、10リットルの支給を受けるということで連絡がございました。これ

につきましては、保育園、児童クラブ、いきいき子ども館、そして高齢者の介護施設に配布をさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

いわゆるこのコロナウイルスで重篤な状態になった場合、心肺蘇生機器のECMOというのは、京都府内の病院にあるかどうか、これについても少しお聞きしたいのですけれども、どなたか答えていただける方。

○委員長（岡田 勇君）

診療所事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

お答えします。

現在、診療所でそれは扱っておりません。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

このいわゆるECMOによって、現在までで大体14人か15人、本来は多分、だめになろうと思われる方が蘇生されて、元気になっておられるというお話を、いわゆるその報道のほうで聞かせていただいていますので、できましたら、そういう機器がある病院を探していただきたいと思います。

その点については、もうここで。

次に、当初予算の概要と主要事項説明のほうでお願いいたします。

7ページのまちおこしについてのアーティスト・イン・レジデンス事業で、アーティストはどのようなアーティストを予定されておるのか、この点について少しお聞き

したいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

お答えいたします。

アーティスト・イン・レジデンス事業ということで、150万円のほう、令和2年度、計上しております。京都府が450万円、町が150万円ということで、600万円の事業でございます。令和元年度でそのアートの作品の構想を練っていただきまして、令和2年度で実際に作品の制作に当たっていただくわけでございます。

どのようなアートかというご質問でございますが、令和元年度の制作の構想のお話をさせていただきたいと思います。まず、その和東町は茶工場がございますので、茶工場から感じる音を音符にしてアート作品にするとか、あるいは和東町を散策していただいて、自然、生活を楽譜にして、それを音にすると、そういう生活からにじみ出てきている音をテーマにした作品がございました。

また、有害の関係でイノシシが非常に出没するというので、湯船地域の中で在住、住んでいただきまして、2週間滞在していただいたのですが、自分がイノシシになったことを想定して、泥の中に自分の体を置いて、イノシシの状態の中でどう感じるか、それを芸術としてあらわしたいという、そういう作品もございました。

もう1点は、湯船のほうで親水公園とかダムが、砂防堰堤がありますので、ダムの中で船を浮かべて、その水の流れを芸術の作品をしたいという、そういう作品もございました。

また、壁画を使った作品でありましたり、あるいは住民の方の生活を、ひとり暮らしの方がお二人訪問されて、女性の方なんですけれども、暮らしから感じるものを芸術にしていきたい、そしてお茶が、和東町、お茶の町でございますので、布を染めて、お茶の色に染めて、それをアート作品に持っていきたいということで、私たちがきれ

いな、きらびやかなものというイメージではなくて、生活そのもの、和東町から感じるそのものを、空間アートみたいなものもありますし、作品アートでもありますが、それは実際には、今年度どういう形であるかというのは、今後またアーティストさん、その全員の方が来られるわけではございません。その中から選定されて、きょうも会議がございますので、京都府と一緒に考えた中で、今年度、令和2年度、制作のほうを進めていただくということで、事業となっております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

ありがとうございます。

いろんな音、いわゆる音やそのアーティストを通じて、和東を盛り上げていただきたいと思います。

次に、同じく9ページの障害者福祉計画策定事業というのがございます。これは、新規にこれ、できたものと言われておりますけれども、従来とどのように違うのか、この点について、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

障害者福祉計画の策定につきましては、従前もこの計画がございまして、5年計画で回っているものでございます。この年度につきましては、また新たに次の5年間の計画ということで、アンケート等をとらせていただきまして、住民の皆様でこういう施策等、障害福祉サービス等をご利用の方に、今、何が必要なのかというところを調査させていただいているところでございます。ただ、アンケートにつきましても、今、

十分な回収、また分析等は、それだけではなかなかできないということもございますので、今現在、コンサルタント会社とともに、今の利用状況と住民様の生の声を聞かせていただく中で、計画をしているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

従来と違うところというのは、今のところはそのままで、いわゆる同じようなものを策定されているということなのでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

計画の本体部分につきましては、当然、前回の計画、継承した形の中でいかせてはいただくんですが、ただ、サービスの種類なり、法律の改正等もございますので、その部分については、また新たな内容に変わってくるということでございます。ただ、その詳細につきましては、まだ今、検討しているところでございますので、また計画策定でき次第、議員の皆様方には、その計画書、配付させていただきまして、ご説明させていただこうかと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

ありがとうございます。

できるだけ策定、早い目をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

それでは、町長の施政方針演説を受けまして、何点かお聞きしたいと、このように思います。

今回、町長の施政方針の中では、今年度は東京オリンピック・パラリンピック、それから、今現在、問題になっておりますコロナウイルス等々ございまして、第4次総合計画の最終年度というようにも理解した中で、昨年度に引き続き、保育料の無償化、給食費、修学旅行の無償化、また、18歳までの医療費の無償化等々、取り組んでこられた継続の事業でございます。

そこで、この事項別明細書の中で、本年度は32億9,660万円の歳入合計でございます。そのうち、地方交付税で15億8,900万円、これはずっと見てみますと、15億円前後でずっと推移をしているわけでございます。これは、私は非常に頑張ってくれているかなと、こういう評価をしているわけでございますが、その評価の原因となったのは何であるのか、総務課長、藤原課長ですか、どちらかよくわかりませんけれども、お願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、普通交付税の関係でございますが、国のほうからお示しいただいた内容で予算化をさせていただいているわけなんですけれども、やはり地方交付税のもともとの一番基礎的な数値というのが人口でございます。今年度、令和2年度につきましては、国勢調査を実施するということでございまして、予定をしているわけなんですけれども、前回、平成27年当時、たしか3,956人だったと思うんですけれども、この

3月時点でですね、実際、推計人口ということで、国勢調査をベースにして推計をするという人口でございますが、3,541人ということでございます。ですから、令和2年の国勢調査では3,500人を切ってくるのかなと。これに合わせて、地方交付税の総額自体も減少していくと。一定、急減補正という中で、徐々にではございますが、やはり5年間を通じて、徐々にさらに交付税が減っていくというところで、危惧しているところでございます。

しかしながら、来年度から、令和3年度からですね、新しい総合計画のもとで、またトンネルの開通というところで、やはり和東町にとって財政規模そのものが膨れ上がるということは、間違いのないのかなと思っております。

しかしながら、やはり、今現在持っております財政調整基金、また減債基金を活用しながら、将来にわたって若者の皆さんが、和東に住んでよかったと言えるようなまちづくりにしたいということで、町長から聞いておりますので、それに向けて頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

今年度は国勢調査ということで、それは十分承知しております。当然、これより減るのはもう間違いのないでしょう。

その中でね、この事項別明細書の中、町税3億6,800万円、これが、そのうち農家、農業所得というのがね、一体どれぐらいあるのか、今、わかっている範囲で、課長、答えることができますか。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

個人住民税にかかります所得のお尋ねだと思います。

合計で言いますと、41億8,348万6,831円、そのうち農業所得につきましては、約5%強になるかと思いますが、2億3,262万3,750円でございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

そうすると、いろんな所得を含んだ中で、2億3,200万円ですか、これぐらいの数字だと。ところが、今年度の今、申告が終わった時期だと思うのです。それを見ておられますとね、きのう、村山委員からも質問がありましたけれども、非常に今年度、申告については、非常に厳しい見方も、私は思っております。去年も、私、こういうことをお聞きしたと思うんです。今回の場合は、消費税絡みも絡んできていると思うんです。

例えばですよ、農業所得、お茶の売り上げに対しては8%の所得だ。消費税だけで。ところが、清算せないかんのが10%なんです。当然、もうその時点で2%がかわってるんです。そこへ今、ちょっと定かではありませんが、コロナウイルスの関係上、非常に危惧しているのは、これからの経済連市場がどういう動きになるのかなという動きもしてるんです。ずっとお茶を並べて拝見しながらお茶を見るということが出来るのか、できないのか。いろんな話が飛んできてるけど、そんなことないやろと、希望的観測は持っておりますけれども、非常に厳しい状態だなと、このように思います。これも想像の段階ですから、勝手なこと言えませんがね。

ただ、きょうの朝のニュース見たって、東京オリンピックが恐らくこれは中止の方向でいくのと違うかなという見方もしております。何もかも景気が冷え込んだ状態の中で、この今、これだけ見ているやつが上がってくるのかなと、このように思います。その点、もう1回だけお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

昨日の村山委員のご質問にもお答えしましたが、この予算の編成、要求の段階におきましては、昨年11月、12月ごろで、このコロナウイルスの関係は日本のほうでは全く出ておらなかったというところで、きのうお答えしましたように、交換、聞いているところで3年平均の5%減で予算要求をさせていただきました。

この1カ月、きのうの午前で終わったんですけども、申告を受け付けておりまして、その中で、できるだけ、私も行っておりましたので、農業の申告をされる方につきましては、お茶どうですかということで聞いておりました。ある方は2割ぐらい落ちたと。ある方は、2割もいっていないけれども、やはり悪いと。またある方につきましては、もちろん昨年の霜の影響もあるけれども、それ以上にお茶の価格がもう安いと。例えば、碾茶でしたら、九州のほうの大産地で和東の半値ぐらいで取引されていると。大量生産というんですか、で取引されている状況。また、煎茶につきましては、業者がもう抱えてしまって、全然動いていない。煎茶の動きがないということで、そちらのほうの大きいということをお聞かせいただきました。

ということで、その感触からいきますと、この5%減ということでは、そこにコロナウイルスの、今、畑委員、心配されていましたが、市場の開催自体、どうこうということもかかわってきますと、なかなかそうもいかないのかなというふうには考えております。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

実は私、2、3日前に、宇治の茶の間屋さんへ行ってまいりました。それは、コロナの感染するまでは、やはり中国人、外人の観光客がもうはっきりなしにきていた。

ところが、今、どうですかと言ったら、100人いたら10人ぐらいになっているかなど。ただ、私が行っている店は個人の店ですから、従業員さんに、ちょっと休んでくださいということで対応していると。当然、抹茶の体験教室というのもやっておられますから、ずっと予約状況が入った。ところが、2月の初めから全部キャンセルで、今なんてもういてもいなくても同じような状態だと。ということは、相当のお茶が残ってきてるんだなど、こういう見方してるんです。

そこへ、もう一つ、そやけどそればかり、暗い材料ばかりじゃないんです。この間のフェイスブック見ておりましたら、コロナ肺炎に緑茶が効くということ、誰かが投稿してくれたおかげで、ちょっと希望的な観測は持ってるんですけども、それにしたって、これが世界中にこれぐらい広がっていたら、非常に厳しいかなど、このように思います。困ったもんだなど、このように思っております。

それはもうそれでよろしいですけど、次に、建設事業課長にお聞きをしたいと思えます。95ページと96ページの中で、祝橋、石寺橋の橋梁、橋の予算がついております。これについて、きのう、岡田委員のほうからも少し問われておりましたが、具体的に細かく、ちょっと説明いただけませんか。よろしくお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

祝橋と石寺橋につきましては、まず祝橋のほうから対応していきたいと考えております。祝橋につきましては、令和2年、3年、4年の間に工事を完了したいということで、きのう岡田委員のほうにお答えさせていただいた次第でございます。

やり方としまして、具体的などということでございますので、やり方として、今、想定の中で協議をしている段階で言いますと、まず橋を落とします。橋を落とすというのは、今のかかっている橋の上部工を外してしまうと。これが終わった段階で、下部

工にかかります。今、その設計の段階ですので、細かいところはまだ、概略から詳細の出来が上がっておりませんので、何とも言えないのですけれども、右岸、左岸、言えば川の中区勝手側、もしくは中の今度は反対側ですね。園勝手側の右岸、左岸、左岸が中勝手側で、右岸が園側になるんですけれども、右岸、先に左岸側の部分については、同じところに橋をかけてくるということでないで、道路法線上、おかしなことになってしまうのと、障害物が、住宅ですね、住宅とそれから工場がありますので、この場所に持っていかなきゃならないと。ただ、右岸側につきましては、園側ですね。右岸側につきましては、若干、橋の法線をかえ、橋台の位置を変えることで、道路法線をよくするというような計画を考えております。ですので、右岸側については、今の現橋台はそのまま、言えば護岸として置いておくというような考え方の中で、新たな場所に橋台をつくるという格好で、今、設計のほうは概略が終わって、詳細のほうに入っております。

これで、まず上部工を外す、先に左岸側のほうがとれますので、左岸側の橋台をつくりに行く、それと、右岸側の橋台をつくって、終わったときに橋を上部工を持ってくると。ただ、きのうも言っていましたけれども、1年半弱の工事で何とか終わらせたいと。橋のかけかえだけで1年半ぐらいの工事で終わらせたいと考えておりますので、下部工を発注する段階で、上部工の発注も計画していき、その間、下部工の橋台というものができ上がった段階で、上部工をすぐに持ってきてかけるというような計画を練っております。ただ、ご存じのとおり、6月から10月につきましては出水期と言われることで、河川内での作業ができないということになりますので、この間は一時工事をとめる格好になると思いますので、今で言いますと、左岸側の橋台を先にできたらつくり上げてしまう。それで出水期を待って、右岸側の橋台をつくと同時に、上部工の発注をかけておいて、右岸側の橋台ができ上がり次第、もう上部工を持ち込むということで、何とか1シーズンといいますか、10月から5月までの間に工事を終わらせたいということで、今、計画しておりますので、現段階でいいますと、

このままいきますと、令和2年度の年度末から令和3年度にかけての工事がメインになると思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

そうすると、1年半の工事期間がかかると。単純ですよ。その間は通行どめになっていますよね。BGのところから、BGの柵がおりて、こっちに回ってくるということですね。そうしか法線はないのか。門前はいけるか。遠回り。ぐるっとしたら遠回りになるということですね。

これ、1年半の期間で、課長、これ簡単に言うてはるが、できますか。ちょっとそこから、もう1回お願いします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

一応、1年半で何とかつくり上げたいというように考えております。一番心配しますのは、地元との話の中でも出ているんですけども、今、中学校の中を抜けていく道路につきましては、基本、中の部分についてはほぼ改修が終わってまして、5メートルの道路があるということで、何とかそここのところは抜ける方、役場のほうを向いて出てこられる方は、ほぼほぼそちらを通られていると。ただ、買い物に行かれる方が、特に祝橋を渡られて、向こうの商店さんのほうに行かれているというようなことがありますので、この部分についてはちょっと不便を要するという点については、地元の役員さんのほうには、今のところ話は出しておりまして、ご理解はいただいていると。

ただ、一番心配されていたのは、小学校の通学です。小学校の通学については、今、中の子どもたちは祝橋を渡って、そのまま旧府道ですね、中西手線を抜けて、ちょうど芳煎橋の手前まで出てきてから回って学校へ行っているというのが、中学校の下を上ってもらって、消防署の横におりてきてもらって、そこから学校に行くという格好になるので、ここはちょっと15分程度、通学時間に負担をかけるということになるのは、一応、地元には説明はしております。

ただ、幸いなことに、この間につきましては全て歩道が、府道が整備されていますので、通行に関しては中西手線の旧平田商店街と言われるところですね、ここを歩くよりは安全が確保されるということもありますので、その辺のことは、これから何回もご理解を願う中で説明もしながら、こちらとしても安全対策に対しては考慮しながら工事を進めたい。地元の協力があれば、1年半で、多分橋のかけかえは終わります。ただ、取りつけ道路が、まだ若干、先ほど言いましたように、法線を若干変更したりしますので、ここに時間を要すると思いますけれども、橋については、できる限り早い時期、今の計画でいきますと2年後の夏シーズンまでには渡れるように、先に渡ってしまえるようにしたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

中地区から小学校に通っている生徒が何人いるのか、ちょっと私、把握しておりませんがね。高齢者の方で歩いて買い物に行かれる方は、ちょっと非常に遠い距離かなと思うんです。この中、今の現在のところにね、仮の歩道橋というのは、もうつけるというようなことは、とても無理なんですか。これは私、素人の考えですから、ちょっとわからないんですけどね。例えば、歩くだけの道とかを歩道のところにつけることはできないのかな。これは素人ですからわかりませんよ。歩くだけの道、そういうのを計画は無理なんですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

当初、歩道だけを何とかかけたいなということで、検討は入っておりました。無理という判断をさせていただいたのは、左岸側、要するにその工場と住宅の間が工事箇所になってしましまして、そこを通行どめにしないと工事ができないという状況がありますので、例えばその右岸側に渡るための歩道をつけるとすれば、どこかの民家もしくは農地を借地しながら、和束笠置線からそちらへ出る間の道をつけていかないと渡れないという状況がございますので、これはもう苦渋の判断で、それと、できるだけ早い時期にそういうことをせずして、工事を終わらせたいということも含めると、今の考え方で進めさせていただけるように、地元理解を求めたいと考えております。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

これについてはわかりました。しかし、地元の区と十分な調整した中で、工事を進めていただきたいと思えます。

もう一つは、いわゆる石寺橋です。これについて、課長、説明抜けてました。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

申しわけございません。

石寺橋でございます。石寺橋につきましては、本年度、まだ概略設計を行っている段階でございます。現時点で言えることは、下島のほうからおりてくる撰原下島線と、それから今の西和東学校線と言われる石寺橋の橋なんですけれども、これが若干ぐいちになっている関係がありまして、交差点として非常によくはないという状況がございます。

ます。

それともう1点は、府道が木津側からきますと、ぐっと右カーブをしていくというところになりまして、視距も悪いということがございまして、その部分の交差点改良等々も含めた中での工事計画を考えております。ですので、こちらにつきましては、基本、まだいろいろ地元との調整が全然入っておりませんので、何とも言えませんが、役員さんに説明をさせていただいた段だけで言いますと、若干橋梁の法線を、こちらも振りたいというふうに考えております。ですので、これは、ことしの秋以降、年度末前ぐらいになると、詳細設計も上がってくるようになりますので、その段階まで、もうしばらく、計画については、ちょっとまだここで言える内容がございませんので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

この石寺橋は若干下側へいくということで、現在の橋はそのまま置いた中で続く工事をやるということですね。そのように理解してよろしいですね。これも地元と十分協議してください。

それから、次に、38ページの中で、茶源郷まつりの補助金300万円が出ております。これは前年度と同じ金額なんだと思いますよ。その中で、農家組合もやはりいろんな形の中で参画しております。ところが、2日間の茶源郷まつりの中で、地元のことを言って大変恐縮なんですけど、2日間出たのはうちだけ、釜塚区だけだと思います。

これね、それまでいろいろな葛藤がございました。そんなん、出やんでもいいやないかと。2日間もよし、1日もええと。もう今までどおり、皆さんと同じようにいこうと、もうやめとこという考えがあったんです。これは残念なことに、30代、40代のものが、そんなんいかんとこということになってる。ところが、いやこれはそう

じゃないぞと。茶源郷まつりでいろんな補助金とってるんだから、行こうやないかと言って行ったのが、60代、70代、私らの世代なんです。これについて、私ら、郷に入ったから、2日間出るようになって、そういう形の中で出たんです。

ところが、いろいろ話を聞いていたら、これは農村振興課長にちょっとこっちはお尋ねしたいんですけども、集落営農補助金が45万円なんです。団体で6万円出た。各単費で3万円なんです。3万円の事業で、何でこんなんしやなんねんと、こういう考え方なんです。物すごくドライ的な考え方なんです。我々はそんな考え方はしませんでした。これはいいのか、悪いのかは別ですよ。時代の流れです。と言いますからね、それはわかりません。だけど、3万円そこらのお金、補助金もらって、何でそんなとこへ、2日間も潰すねんと。だから、これの補助金をもうちょっと上げるなり、これ毎年、同じようにこれもずっと出てます。10数年来。それが、いまだ、もう農家組合やめましょう。高齢化で次いでやめましょう。もうやめときましょうということが風潮になってきている。

これを何とか阻止するためには、そういう補助金も、同額も、これも一つの手だと思うんですよ。そうでないと、和束町、お茶、品評会の茶が、課長、どれぐらい集まっています。今まではすごい点数でしたけれども、100点あるかないかでしょう。誰も徴収に行かないんですよ。本来は、持ってくるのが筋なんですけど、そこまでして行かんでもいい、誰か行ってくれよと。ところが、みんなそんなことに関心ありませんから、行かないんです。だから、出品点数が減るんですよ。

だから、もうやめていかはるところが結構なんですよ。だけど、その中でどんどんやってる農家に対しては、やはりもうちょっとこれ上げていかんなん。と思うんですよ。課長に言うてもあかん。これはもう執行者の堀町長に聞きましょうか。その辺の考え方がね、ドライ的な考え方というのか、ちょっともう時代のギャップというのか、ちょっとわかりませんがね。こういう考え方なんです。ちょっと堀さん、町長、その辺のことで、一つこれ、見直すことも必要だと思うんです。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

畑委員からいただきましたご質問にお答えさせていただきたいと思います。

そもそも、集落営農事業が始まりましたのは、これは本来は府の補助事業で、6万円の単組合当たり、一つの、つくってですね、集落営農、きのうも質問に出ておりましたように、個人農家が集落を持って一つの法人化扱いできるような、集落営農の確立を図っていこうということで、京都府の事業がありました。その中で、和東町はその半分を構成されたところにですね、補助していこうということで、3万円の補助をさせていただき、そして集落営農、本来はそれぞれの集落での営農の取り組みをどう進めていこうかという、本質的な取り組みよりも焦点を当ててきました。それ、なかなか京都府の事業というのは、何年かで終わってしまったのですが、和東町はやっぱり家族農業といいますか、和東でそういったその集まりが大事だということで、これ単費で残させていただいた。今、単費事業になっております。

そういう中で、ずっとやってきた中で、本来ならあの集落の中で、共同で野菜づくりとか、いろいろやっておられたんですが、結局は研修とそういう事業だけ残ってしまった。ちょっとこれ、今、語弊がある。実態から見たら、そんな感じを私は受けています。本当を言うと、もっと共同で集落営農事業に取り組んでいって、そういう事業の確立はなかなかできなかったですね。

これはもう和東町だけじゃなしに、日本の中ではですね、もうご案内のとおり、今、茶農を話してはりましたですけれども、いわゆる茶の面積も集積をかけて、いわゆる一つのまとまっていくような事業、工場にすれば、家で一人一人の工場を持っておられたんですけれども、それではなかなか機械の入れかえができないから、それも共同工場のほうへ流れてしまった。いわゆる面積は集積かかる、共同工場に。共同工場に集積かける。

和東町の昔の方針は、各家族農業も大事にしておったんですが、その時代の流れがあって、農協の共同工場にしている。そうやって集積をかけてきたというのがあって、なかなかそうなってきました。今、流れになったら、個人工場に、家族農業を大事にしたいというのがあるんですが、そうなってくると集落営農の意味がなってくるんですけど、なかなかそこは時代の背景では進んでいかない。こういう厳しい状況にあるわけなんですね。

それで、和東町では実態はどうかと。そういうときに、今まで進めてきたのは、やっぱり地域の魅力を発信しよう、本場のブランド力を高めよう、そして、家族農業で取り組んでおられる人に、農業の魅力を発信させようということで、いわゆる交流とか、いろんなことと、和東だけじゃなしに、取り組んできて、今のいろいろとそういう交流事業とか、いろんな事業もあります。中には、その中で6次化に取り組んだり、やっておられてる方もあるんですが、やっぱり農業本筋でやっておられるところは、そんななかなか手回りませんので、やっぱり家族農業の基盤整備というのが第一。だけど、現在になおやっぱり流れているのは、集積をかける。いわゆる大規模の農家へ皆。先ほど、きのうの村山委員も言っておられたように、やめていったらどうなる。多くやっておられる方に集積かかる。やろうとしても集積かかる。今の課題としたら、共同工場で、今、農協でやっておられますが、あの共同工場がですね、結局は機械の共同工場ですけれども、面積の、そういう農業まで集積かけるかというのは、今後の課題になってきますね。

ところが、今、営農組合のところに集積をかけていこうというのが、本来あった。その営農組合に集積かかると、その営農の話じゃなしに、いわゆる、何て言うんですか、どこかに研修に行こうとか、そうやって、今、茶源郷まつりになりました。茶源郷まつりの中で、にぎわいでやっぱりやっていこうということで、当初からいろんなことに取り組んできて、当初は営農組合中心のような茶源郷まつり、もうご案内のとおり。それ、実行委員長も営農組合が中心で引っ張っていただけてきました。

しかし、ある時期からきて、これではいかんやないかと。さっきも言いましたように、和東町のブランド力を上げて、もっと交流を高めて、その交流として、もっと会合をしていかなければならない。そのためには、そういう方たちの意見も入れて、実行委員会をさらに広げようと、いわゆる内的な実行委員会だけに、外部も入れた実行委員会にしようということで、今、始まりました。それが今の実行委員会始まってちょうど10年余りになりますね。そのときには、その意見が入れたときに、よそから来られるんだったら、1日ではいかんから、2日でいこうと、この辺のところがあって、とりあえず、ブランド力を上げていくのが大事だと。そのときはやっぱり茶源郷ということで名前を変えて、前はグリーンフェスタとかね。その前は産業祭、産業祭、グリーンフェスタときたんですけれども、やっぱりその茶源郷まつりの実行のそれを、あえてアピールしようというところに重点を置いて2日間になったんですね。それを上げて今、10何年になりますけれども、そういう中でのここが反省点。今、含めていろいろ考えていかなきゃならない。

だから、今、営農組合が今、補助金上げたさけん、そこまでいけるかというんじゃないに、やっぱりそこは今、言われるように、補助金じゃなしに、どうあるべき、これからのね、営農組合が果たしている役割、ここも含めながら、必要であれば、私は今、大事なときですので、何も固守してこれにこだわるわけじゃありませんが、そこは議論して、やっぱりこれが所管課でいろいろ考えている考え方もあろうかと思いますが、方向としてはやっぱりそこが大事だと。営農組合のこれからも確立していこうというのが、和東の農業の大事さが出てくるならば、やっぱりそこは育成していかなければならない。

逆に営農組合も、それだけだとなってくると、そういうような考えも出てくる。そこやっぱり議論して行ってですね、やっぱり営農組合の声も聞かせていただきながら、だから営農組合も各単素の営農組合もありますが、それを一緒にして、和東町の営農組合というふうに結成してます。その議論もしていただきたいと思いますので

ね。その議論も大事にしながらか、そういった声も聞きながら、やっぱり対応していきたいと。

何もこれだけあかんじゃなしに、やっぱり営農組合がこれからの家族農業を支える大事なものになるならば、やっぱり家族農業を育成していく立場から、やっぱり私たちも真剣に考えていく必要があるかと思しますので、まずはやっぱりその営農組合、組織を持っておりますので、その場の議論もやっぱりきちっと深めながら、今、畑委員が言われる方向で真剣と言ったら悪いけれども、大事に検討して進めてまいりたいと思っております。

これは本当に、私どもの大事な今のご質問は、私たちの頭が痛いというんですか、非常に各種農業、和東町の農業の核心を得た質問だと思っておりますので、その意味では非常に、一言で私がお答えするのはなかなかいかない問題ですが、これからやっぱり議論させていただき、やっぱり審議、いろいろとさせていただきたい。和東町営農組合あります。それを基盤にして考えさせていただくということで、よろしく願いしたいと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

最後ですね。

町長がおっしゃっている熱い思いはわかりました。だけど、茶源郷まつりに2日間で1万4,000人ですか。まあまあ、私は、はっきりした数字はまだわかりません。その中で、私、2日間出ました。その中で、組合員の中から出てきた言葉なんです。私からこれ、4,000円上げよなんて言うのはちょっと心苦しいわと。だけど、聞いてくれるかというて、私、つかまったのがそこなんです。この茶源郷まつりの中でね。一番先に、町長、ほうじ茶売ってくれへんかと言ったのは町長なんですよ。これ、大ヒットで、ずっと何回か続いてました。これがいつも売り切れ状態のどこまできて

ますけどね。だけど、今言うてるようなことが原因で、もうやめようやないかという声も、若い層から上がってるんですよ。我々70代の者が引っ張っていこうやと言うてるのに、そやのに若い人がやめよう、やめようと言う。何でやめんのやと言うたら、よそへ行きたい。こんなん情けないいうて、こんなとこでそういう言葉使ったらぐあい悪いですけどね。非常に危惧している。

もう一つ、委員長、最後。もう一つ、町長、私、この今回の施政方針演説の中でね、一番残念なのは、今、和東にとって一番何なのは、野菜づくりにしろ、今までずっと補助金制度で有害鳥獣のネットまで張っていただいています。だけど、サルがやっぱり、議長もずっと追ってきてくれてますけどね。この間、1個団体が80きてたんです。もう、手つけられませんわ。やはり、もうこれはもう網とかそういうところで、何らかの形をしやなあかん。これがもうちょっと何かここで載っと思ったらなんです。

各地域から大分、そういうことで、防護柵とかしてきたから、だんだんそっちのほうはいつてるんですけどね。まだまだもう、サルとの追いかけてごっこです。この辺のこと、ちょっとわかってほしい。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

和東町の今回、総合計画、第4期なんですけど、最終年度という、この中の大きな問題は、住民との協働ということを上げさせていただきました。こういった獣害についてもですね、住民の皆さん、特にこういったいろんな組織もありますが、そういった皆さん方のご協力をいただきながら、また盛り上がりもいただきながら進めてまいりました。そういった状況を踏まえながら、予算もしてまいりました。協力がいただくという状況になれば、これは当然、住民との中で上がってくる、住民との協働でして

いるわけです。和東町だけでなかなかできるという問題では、なかなかありません。やっぱり住民のそういった協力組織というのが大事になってきますので、これはそういうことが可能であると、今まではいつもその状態というのはそうでした。やっぱりきちっと詰めさせていただいて、そうやって予算化ということになっていきますので、逆にそういう話が、状態が、条件整備ができてくるとですね、やっぱりそれは予算化していくべきだと思います。

非常にこれが難しいのは、サルというのは撃つたらいいんじゃないしに、これは個体数というのが決められておまして、これはやっぱり動物の種類で言うたら守っていかなくちゃならん。いわゆる個体数。だから、個体数調査というのがいろいろ問題になります。個体もあるのと、もう一つは、広域で取り組まなくちゃならん。広域のところ、うちで取り組む分と、やっぱり京都府にお願いして広域で取り組む分と、今、やっておるんです。今、追い払えっていったって、よその町村へ追い払っているわけにはなかなかいきませんので、やっぱりこの辺の問題も含めて、京都府とも詰めていかなくちゃならんと。そうやってよそとも連携しなくちゃならん。そうやって、和東町の住民の協働、協力もいただかんならん。

そういうことを踏まえて、全て条件が整えということであれば、予算化しないんじゃないしに、できるところから予算化していこうと、いろんな協力も得られたり、連携もあったり、京都府の事業が入る場合にも、途中で補正予算でも入れさせていただく。また住民の協力もいただく。これも、議長もおられますけれども、いろいろ組織もありますけれども、そういった協力が全面得られるということになれば、結局、そういった補正があると。当然とまるじゃない。予算をしないんじゃない。いわゆる実は予算をつけていくという状態の中で進めていきたい。またそういう整った時点で、いろんな事業が入ってくるかわかりませんが、そのときの補正では、ひとつよろしく願いたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

町長、答弁は簡単明瞭をお願いします。

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

それでは、私は、一般会計予算の中のページ88、その中で、森林経営管理事業業務委託料という形で、新たに200万円計上していただいているわけなんですけれども、このタイトルをよく考えてみると、森林経営が個人からどこへ委託されるのでしょうかね。どういうシステムになっているのか、この辺がちょっと見えてこないんですけれども、この辺についての考え方、とらまえ方について、ご説明いただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

岡田委員のご質問にお答えさせていただきます。

これは従来から、議会でも出ておりますけれども、森林環境譲与税を使っての個人所有の森林を整理していく事業でございます。

この事業につきましては、森林経営管理事業という名目、制度の中で、山をお持ちの方と、それから町ですね、町のほうが覚書みたいなものを交わしまして、計画という形の中で、一定、行政がその持ち主の山を整備していくというものでございます。

再三、撰原ぐらいの前ですか、山が荒れているというようなことを、藤井委員からも出ておりましたけれども、その部分で実際にこの委託については、森林組合に今回予定しておりますけれども、山を整備していただくという、本来の事業化の部分の委託料でございます。

ということで、まだ、和東町内には、町内面積約75%の森林がございます。民有林ということで、和東町も入ってくるんですけれども、あくまでもこれは固有、個別の個人の持ち主の山について、和東町と計画を持ちながら、国の譲与税を使って山を

整備していくという趣旨でございますので、やっと1回目、初めてですけれども、1回目のその森林整備の事業に入らせていただくという予算でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

今の説明ではですね、非常に言葉としてはきれいに受けとめられるわけなんですけれども、よくその中身を考えてみると、自己の責任において管理をしている森林をですね、荒れているから、もしくは整理が行き届いていないから、行政が介入をしてですね、整理をしていくというふうなことは、これ、行政が取り上げるというとは何ですけれども、それから、今おっしゃるように、森林組合ですか、そちらのほうに委託をするということは、個人の承諾、そういったものの権利関係については、どのような扱いになっていますか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

その部分についてが重要でございますので、町と個人さんの分で、先ほど言いました契約みたいなものと言いましたけれども、そういったもので、十分林家、山の持ち主の方と調整が図れたということで、その計画の中に載せさせていただきます。ですから、個人さんの意思を無視して、その制度をつくって、枠をつくってじゃなくて、個人さんとの契約、意思疎通ですね、そのあたりは文書で交わしながらやっていくということでございます。

昔からよく言いますけれども、都市部については、森林の恩恵を受けながら、全然山に対してお金がおりてこないというようなところを、何とかせなあかんというよう

なことで、国の制度として、川下の部分の恩恵を受けている分を川上に持ってくるというのが、森林整備譲与税、森林環境譲与税ということで、税金を国民の方からお受けして、山のほうにお金を落としていくという部分の制度になっております。ですから、今まで本町とかが要望させていただいていた、都市部の人は何にも山のことを考えてくれてへんやないかということが、今、山の整備ということに関して、税金として現実になってきたということで、喜ばしいことであるというふうに思います。

また、今言いましたように、個人の山をという分につきましては、例えば間伐で、そうですね、木材市場にですね、木が流れます。その中で経費と差し引きして、もしお金が出れば、山の持ち主さんにお返しするというような制度にもなっております、自力ではできない山を、行政が真ん中に入って、例えば今、森林組合と言いましたけれども、そういう林業の業者があれば、そこへ落としていってもいいわけで、とにかくその国の譲与税を使いながらですね、森を健全なもので、今言いましたように、山の持ち主の方につきましては、販売した木材も収入として入ってくると、差し引きしてですけれども、売れば入ってくるというような形の制度ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

あのね、もうちょっと釈然としないんですけどね。いろいろおっしゃいます。森を健全なものにするとかね。あるいは森を整理していくとかいう形があります。しかし、あくまでも個人の所有権の山がほとんどありますね。町の保有の財産の山もありますし、郷土山というものも存在するわけでございます。

しかしながら、今の山の木をですね、伐採して、収益が上がらないから、農家の方は、林業の方は手入れ行き届いてない。そこに一步踏み込んでやっていこうということでございますけれども、やはりここには、先代の方が植林をしてですね、やはりい

い木を育てようと思って、一生懸命努力してきた。それを行き届いていない、もう荒れてしまっているから、整理をするんだというふうなことのよう、私は受け取れません。

先ほども言いましたように、個人の所有権というものをないがしろにして、山を整理して、美しい山をですね、形成していこうとしている、そういうことにも受けとめられますけれども、しかしながら、荒れておっても、自然災害とか、そういうものに、大きな災害には耐えられないかもわからないけれども、自然的な環境はこれなりに保っているように私は考えておりますし、やはりその中でもといいますか、これをちょっと調べてみますとね、50年歳、50年間、50年歳というんですかね、木は5年たつて1歳なんです。1歳の年数関係ね。5年は木は1年、年をとるというふうな考え方をとるわけなんです。だから、50年歳ということは、約10年。そういう山を全て伐採してやりかえるというふうなことも、文書の中には受け取れるようなことも書いてあるわけなんですけれども、そういうことではないんですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

先ほどから申し上げておりますように、森林所有者の方と相互的に理解した上でというんですか、協定というんでしょうかね。その分で成立しなければ、一方的に入っていくものではございません。ですから、山の持ち主の方が、いや、もう僕は協力しませんよと、私は協力しませんよと、そんなんええんですとおっしゃれば、当然手は出していきませんし、そういった形の中で、手が出せないところ、自分自身でできないところを、町として、国としてですね、やっていくという話でございますので、強制的にそういった山をどんどん伐採してとか、間伐をかけてということではございません。

また、そういった、ご自分で森林を整備されたいというのであれば、88ページの2目の18節ですね。その緑の公共事業補助金ということで、間伐補助もしております。ただ、これにつきましては、個人さんの持ち出しが入ってきますので、あくまでも半分程度でしたかね、の補助金しかできませんので、言いましたように、今の森林環境譲与税を使っていただいて、売れたお金、もの。その判断につきましては、専門家を入れてですね、間伐すべきであるか、それから本伐すべきであるか、そういった内容は十分検討しますし、今おっしゃいましたように、1歳が5年、1齡級、2齡級、3齡級と言うんですけれども、そういった森林の大きくなっている、齡級が大きくなっている山もございまして、本来なら切らなければならないような、もっとすきをつけて、いい木にせなあかんところも、なかなか難しいところもございまして、そういったところで、森林所有者の方のご理解を得ながらやっていくということでございまして、ご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

私が危惧しているのは、その1点であるわけなんでね。やはりその申込者の方、あるいは所有者の、所有権のある方、十分協議しながらですね、そこは慎重に取り扱っていただきたいなと思っております。

やはり私たち、山を持っている者にしても、やはり1年たったらこれだけ大きくなる。2年たったら、年輪があること、要は年輪行政言われるようにね、大きくなっていることを目指して、管理、日々見守っているわけですからね。その点についても、よろしく、ご理解していただいた中で、慎重に進めていただきたいなど、このように思っておりますのでお願いしたいと思っております。

それから次にですね、No.8、介護保険の保険勘定のほうでちょっと質問させていただきたいんですけれども、11ページの5番の施設介護サービスの給付金という形で、

いつも上げていただいているわけなんですけれども、介護保険施設についてはですね、やはりどういうんですかね。介護老人の福祉施設とか、介護老人保健施設、あるいは介護療養型の医療施設、介護医療院とか、そういった施設があるわけでございますけれども、その中でやはり、年々、高齢社会という形になってくると、施設に入られると、施設に厄介になられるという方が、毎年ふえてきて、それなりの補助金もたくさんあり、負担と、地域としての和東町での負担というお金も年々大きくなってきている。こういった形がですね、和東町には、人数的にも私も把握していないんですけれども、近隣市町村の中でね、65歳以上の方々に、介護をお世話になっておられる方、その比率というんですかね。パーセンテージ、何名かはちょっと把握できませんけれども、パーセンテージをもってですね、和東が高い、低いというのは、算定するのは正確なことは言えないかもしれませんが、ご披露いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

まず、数字の関係でございますが、京都府が一定、一つ統計の資料として出しているのがありますので、それをもとに報告、回答させていただきます。

これにつきましては、平成30年度の実施状況という実績に基づいてですけれども、和東町、その時点、統計出ているところでは、65歳以上、1号被保険者と言われる方につきましては、1,776人というところで、そのうち350の方が要介護、要支援の認定を受けていただいていると。で言いますと、率に言いますと、19.71%に当たるということでございます。

また、この時点での施設入所者数につきましては、81人ということで、要介護者、要支援者にかかる割合としたら、23.14%の方が施設入所をされているということでございます。

それです、京都府全体といたしましては、同じ時点で65歳以上人口につきましては、73万4,874人、このうち要介護認定、要支援認定を受けておられる方につきましては、15万3,834人、20.93%の方が認定を受けておられると。このうち、施設入所の方につきましては、2万1,358人で、施設入所者率につきましては、13.88%ということでございますので、京都府の平均からいたしますと、およそ10%近い方が、和東町では施設入所されているということでございます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、ありがとうございます。

どういんですかね。結構今の数字、聞いていただいて、私も啞然としてびっくりしているんですけども、和東においては23%、そして、府全体でとらまえると14%弱ですね。という開きがある。約10%の開きが出てくる。これは、原因もこれからいろいろと追及していただかなければならない、一つの問題点であろうかと思えます。

いろいろと福祉のほうでも、シニアライフサービスとかね、いきいき元気塾とか、ふれあいとか、いろんなテーマを持ってですね、健康寿命を延ばすために、健康な人たちを育てるために、頑張っているわけなんです。そして税住の方もね、ドックとか、いろんな形、支援をしていただいております。そして、診療所のほうにおいても、それなりの努力をいただいております。

それからですね、もっとどこかですかね、福祉のほうですね。それから、いろんなところでいろいろ、健康寿命については努力いただいているわけなんですけれども、今のお答えですと、福祉だけに限らず、税住とか、あるいはその病院も取り込んだ中でね、そういった人たちをカバーしていくための一つのプロジェクト的な形、縦行政だけじゃなく、横にも広げた中で、月に1回とかね、2カ月に一遍とか、その状況を

踏まえた中で、このような人たちをどのようにカバーしていくかということ、今後考えていっていただきたいなど、このように思うんですけれども、それについての考え方について、お願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

今、岡田委員からありましたように、確かに福祉課だけで見ていくというのでは、確かに全てをカバーしていく、また健康寿命の延伸等を含めた中で、和束町、高齢者以外、また生まれてこられた赤ちゃんから高齢者まで、全ての方についての健康維持増進のためには、福祉課だけでなく、全庁的に考えていかなければいけないと。それにつきましても、直接的でなくても、確かにおっしゃられるとおり、各課の協力等は必要になってくるかと思しますので、今後さらにそういうところを踏まえまして、いろいろ検討していきながら、各課の協力を仰いで進めていきたいと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、ありがとうございます。

今もお願いしましたようにね、福祉は一生懸命頑張ってもらっている、税住も一生懸命頑張っておられる。病院も一生懸命やっている。社協も一生懸命頑張っている。そういった一つの固まりをですね、一つの束にまとめていただきたい。そして、これから高齢化、我々団塊の世代がその世界に入っていくわけですから、この数字が、府並みのね、レベルにまで落としていけるような考え方というものを、もう一度、皆さんで、今の課長さん、皆さんで、どうしていったらいいんだろうかということ、もう少し真剣に、真剣に考えていただいているとは思いますが、もう1回、

原点に戻ってね。どうすればいいのか。和東の状態をとらまえて、どうすればいいのかということ、もう少し勉強していただきたい。我々も頑張って勉強はさせていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今も岡田委員が言われますように、まさにそのことが地域づくり、いわゆる和東町のまちづくりになると思ひます。いわゆる全てに、今言われた、例を挙げられた施設だけじゃなしに、農業であったりですね、いろんな商業であったりとか、いろんな和東町で活躍する元気な人をつくり出していく、これはまさに求めていきますと、地域づくり。うちで言うなら、元気な活力のある交流の茶源郷というような言葉を上げておるんですが、まさに私はそうであろうと思ひます。

いわゆる、さきの統計の中での数字というのは、これは非常にその地域の状況もあります。いわゆる、こんな小さな町の中に施設を抱える、そういうこともありましようし、施設の状況によっては、移住して、住民を持ってくるという場合もありましようから、非常に施設を持っているところと、持っていない、近くにあるところとあると、そういう近隣の町村、比べてもらったら、詳しく比べたら、そのときのこの動きというのは、非常に見えてくると思ひます。

これは、数字というのは統計上の話ですけれども、今、話ありますように、私はやっぱり全般的に、元気な、地域力を生かしてですね。この地で豊かな教育力も深めて、やっぱりそれがまちづくりそのものです。そういう意味でこれからも、今の岡田委員の言われる内容に基づいたまちづくりを推進していくべきだというふうに思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩します。

休憩（午前10時39分～午前10時50分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、会議を開き、質疑を続けます。

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

それでは、私のほうは、馬場課長にお尋ねしたいんですが、下水道事業特別会計予算で、10ページ、下水道事業ストックマネジメント設計業務委託料とって、3,000万円計上されていますが、これはどのようなものか、説明願いたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

ご説明させていただきます。

今年度、令和2年度の一番大きな事業でございます。下水道ストックマネジメント計画といいますのは、ストックとマネジメントですので、それもためて、ためる計画をつくるということでございます。今、一番主流となっていますのが、長寿命化、耐震化等々の、要は施設をいかに持続可能なものにしていくかという計画を組んでいくということでございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

はい、わかりました。

それとですね、一番最後、下水道事業債というものが、数字が上がっております。

令和元年度末が17億5,600万円。それが、ちょっと計算してみたんですけどね、

そこから令和2年度、起債が5,500万円。そして、償還額が1億4,400万円。となると、これを17億5,600万円から差し引きしますと、16億6,600万というような形になるんですが、15億1,000万円というふうな数字になっていますが、この辺の説明を願いたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

同じく、下水道会計を見ていただければわかるんですけども、これの公債費のところで償還がございます。その関係で、15億円になっております。

○委員長（岡田 勇君）

ちょっと、質問のことをしっかり聞きなさい。

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の質問ですけれども、平成30年度のところから平成31年度の、元年度の現在高が17億5,610万1,000円というところから、令和2年度の末の現在高を引いたお金ということでいいんですね。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

いや、私はこの辺、単なる数値、計算方法ですけどね。令和元年度、今月末ですね。17億5,600万円の残高見込みとなっています。令和2年度、4月からですね、5,500万円の起債を起こし、そして償還が1億4,400万円。ということは、17億5,600万円に5,500万円足して、1億4,400万円を引いたら、15億1,000万円にならないのはなぜかというようなことを聞いてるんです。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

申しわけございません。

今の質問でございますが、15億1,098万8,000円のところが、5,570万円が足されていないというご質問でよろしいですか。

済みません。今、ちょっと計算し直したんですけれども、5,570万円がここに足されていないというのが計算式でちょっと確認できました。済みません。ここに5,570万円を足し込んでいただく金額、16億6,693万8,000円が正規の数字になるということで、ちょっとうちのほうの計算の計上ミスになっております。申しわけございません。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

それじゃ、訂正しといてください。

それとですね、一般会計のほうですが、94ページ、18節の犬打峠トンネル、早期完成を求める住民会議補助金として20万円上がっていますけれども、4月からもうあれですね。トンネルは掘り始めると、もう立ち木の伐採も進んでいますが、これは必要ないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

ただいまの質問ですが、平成29年、平成30年度より、今までは犬打峠トンネル早期実現を求める住民会議という形で動いておりましたのが、その後、ここに記載していますように、犬打峠トンネル早期完成を求める住民会議ということで、年1回、

2 回程度の要望活動とか、啓発活動を行っております。これは、完成に向けて、1 日も早い完成をしてほしいということで、今、動いているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

4 番、村山委員。

○4 番（村山一彦君）

一応、あと4年ほどでできるということで進められるということですのでね。余り意味がないんじゃないかと思います。実際、それよりも、下の18節にあります、宇治木屋線改良推進協議会負担金ということで、6万円上がっていますが、トンネルについて、あれでしまいで、和東町の発展には寄与しないと思っています。やはり、163号線からトンネルを結ぶ道、要するに木屋柚田をいかにして通る道を拡幅するかというようなことが、これから陳情に行くべき問題だと思いますのでね。そっちのほうに方向性を変えるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺は町長、どうお考えでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えさせていただきます。

今言われますように、この道路が307と163、このつなぐ道というのが、和東町のいろいろ願いであり、東部3町村の願いであることには変わりませんので、その辺のところを重点を置いた要望活動なり、全て事業の推進を図っていくという立場に立って考えていかなければならないと思っています。

○委員長（岡田 勇君）

4 番、村山委員。

○4 番（村山一彦君）

できたら、そちらのほうに変えていただけたらと思いますので、要望しておきます。

最後にもう1点だけ、お願いしたいんですが、80ページ、農林業費で、農業委員がことし、令和2年度で、要するにメンバーを再任用というような形になるんですけども、今回、農地利用最適化推進委員ということで、報酬額として117万円計上しておりますが、農業委員の意味はわかるんですが、この最適化推進委員というのは、どのような仕事をなさるか、その辺の説明を願いたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

農業委員制度の改正によりまして、前回の改正で、町長が任命すると、議会の承認を得て町長が任命するという形で、選挙制もしくは各種団体からの推薦ではなくなりました。そういったところで、農業委員の役割が、委員さんのほうが審議部分ですね、農地審議。それから、農地利用最適化推進委員さんにつきましては、地元農地の流動化であったり、そういった利用を図るために、農地をパトロールとか、そういった形の中で、また地元農家さんとの意見、話し合いをしながら、こういった方向をやっていったらいいかなというような形の業務を担っていただいているというところがございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

トンネルがこれからかかるとなると、農地の流動化が進んでくるとは、これはもう当然ながら起こると思いますので、やはりこの方たちの仕事が非常に重要になってくるかと思っておりますので、しっかり課長のほうからも、農業の適正利用というような形で、農地の適正利用というような形を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それでは、簡易水道事業に関連して、お聞きしたいと思います。

まず、建設事業課長にお聞きしますけれども、水道の事業のいわゆる大もとであります水道法ありますね。この第1条、第2条では、水道事業の目的やあり方が示されているというふうに聞いておりますけれども、どのようなことがうたわれているのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えします。

今、水道法自身を今ここに持ってきていないので、細かいことは言えませんが、安心安全な水を、水道法の方針としては、安心安全な水を国民全てに供給するというような目的が書かれていたと思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

今言われたことも含まれますけれども、第1条では、法律の目的として、正常にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善等に寄与すること、第2条では、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものということで、位置づけられております。当然、ライフラインとしての命と暮らしを守るという点での役割が言われていると思うんですけれども、そこです、2月末に水道委員会が開催されたと思うんですけれども、そのときに、町のほうから出された資料の中で、いわゆる今後、水道料金の値上げについて、この間、

検討しておりましたけれども、60%値上げの方針というものが提示されたというふうに聞いておりますけれども、それは事実なんですか。もしそれが事実ということであれば、今、課長も言われた水道法の目的、趣旨に反する、そういったことになりかねないのではないかと思いますけれども、その辺の認識も含めて、ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

水道委員会での説明の中には、確かに60%の値上げというのは出してあります。これについては、令和4年、5年あたりの起債の償還に賄えるだけの経費を出すということで考えておりますので、その数字が出ております。

確かに、岡本委員が言われるように、1円でも安く、清浄な水を国民生活に供給するというのが、水道法の根幹でございます。確かにそれをするためには、どうしてもかかる経費というものがございます。この経費に対しての対応をどうしていくかということで、現在、水道委員会の中でいろいろ議論を進めていただいているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

1円でも安く、そういった水を提供するために、60%の値上げを検討していると。大変矛盾したことを言われていますよね。これを、一応、この根拠になっております簡易水道事業経営戦略の改定案というのがここにありますが、これの中身を見ても、以前も25%の値上げということで、これに書いてあったわけですが、これが60%に置きかえられているんですね。令和2年度に60%の値上げ

となる料金改定を検討すると。60%の根拠は、令和2年度から10年間の営業費用及び元利償還金の2分の1が賄える率として算定したというふうに書いてありますけれども、これだけ見ますと、令和2年度ということは来年度ですよ。令和20年度と違いますよね。令和2年度に60%値上げとなる料金改定を検討する。しかも、この計画ありますね。料金の。見通し。これ、令和2年度に、令和元年度は7,944万1,000円の料金収入を見込んでいるけれども、令和2年度は1億2,610万1,000円の料金の収入を見込んでいるということは、令和2年度に60%値上げするということを実施するということで、今、検討を進めておられるということですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

そのあくまでも経営戦略、今、水道委員会で練っていただいている案を見ていただいていると思うんですけども、確かに令和2年度でその金額を上げなければいけないということではございませんが、一応その形を目標として動いているという、検討してほしいということで、水道委員会のほうへ出しています。

ことしの簡易水道の予算を見ていただきますと、平準化債というのをことしは充てておりまして、平準化債というのを充てることによって、水道料金の値上げできていない部分に対して、今年度は対応しているというのが現実でございます。これをすることによって、ろ過池等の設備の維持管理を何とか行えるというような状況があったりもします。これを充てるということは、結局その起債の償還がまた次のときに延びてきますので、1日も早い時期に委員会の中での審議を終えていただいて、議会のほうに提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしく願います。

○委員長（岡田 勇君）

8 番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

令和 2 年度に値上げするということではないけれども、令和 2 年度に上げるように検討していると。結局、令和 2 年度に上げるということだと思っただけですよね。今、もうできるだけ早く水道委員会にかけて、そこでご承認いただいた上で、条例提案をこの議会にするということですよ。令和 2 年度ってもう来月ですよ。来月に向けて、こんな重大なことをですよ、この前、ついこの前まで 25% と言っておられましたよね。この前の 12 月議会のときにはそう言っておられましたね。見直しが必要だというふうには言われた。

この前の産業委員会の際に、私もちょっとある意味、甘い質疑をしたなど、ちょっと後悔してるんですけどね。前日に開いているわけですよ、これ。委員会の。水道委員会、多分ね。27 日が産業委員会でしたけれども、26 日にこれ開いていますよね。ということは、もうこの数字、出ていたわけですよ。60% 値上げっていうことを検討していると。一言もそんなこと、言われませんでしたよね。見直しはしていると言われたけどもね。この数字、一つも言われなかったですよ。隠したということですか。その話、してるのに。きのう言ったことをもう忘れたんですか。今の政府じゃあるまいしね。都合の悪いことはすぐ忘れるのかどうか、知りませんが。きのうやったことを、水道料金どうなるんですかと言われてですよ、数字も出さずにね、時期も示さずにね、見直ししてますしか言わなかったというのはですね、大変議会に対するね、やはり情報隠しだと言わざるを得ないというふうにはね、思うんです。

それでですね、いずれにしても、60% 値上げは検討しているし、実施したいということですよ。これどういうふうに、前にも言いましたけども、これ、もし 60% 値上げになったらどうなります。それは、水道事業は維持できるかもしれませんがね。それをライフラインのもとにいる住民生活、どうなります。また、そのお茶のあれも含めて、生業されている方、どうなります。

私、地域力推進課長にお聞きしたいんですけどね、こういう声、届いてますよ。

水道料金がこれほど上がったら、和東への転入はほぼなくなるんじゃないか。こんな水道料金高いところに来ないんじゃないか。

いわゆる4,000人とか、今後のそういう人口を維持したい、ふやしたいというふうに思ってるんだったらね、やっぱり水道ぐらいは、やはり現状を守るぐらいにしとかないと、とても移住者は望めないんじゃないか、こんな声が届いてますけども、きのう来、いわゆる移住者の転入をやっぱり促進すると、空き家の活用も進めていくということを言われたんですよね。そういう今、地域力推進課のほうで進めておられる事業と、この今、建設事業課で今進められている60%の水道料金値上げというのは、矛盾しないですか。それで移住者がどんどん和東に来てくれるというふうに、担当課長としてお思いですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

お答えいたします。

移住者の方に限らず、町内住民の方も生活しやすい町というのが一番望まれているところかと思っております。ただいまの建設事業課長、60%というのが非常に高い数字でございますので、計画はそうなっておりますけれども、年度当初のこの令和2年度の当初予算の中で、できる限りそれを先送りするようにと、資本費平準化債も組み立ての予算編成をされておられますので、そういったことは全庁挙げて、これは移住者の話だけではなく、住民生活に直結するものでございますので、できるだけ先送りした中で、どのようにして財源が確保できるかというのは、改めて全庁的な考えをまとめていかないといけないなということで、私だけでなく、全部集まって、職員も全です、考えないといけない大きな問題であると思っております。

移住者にとりましても、それから人口流出を避けるためにも、住民の暮らしを守る

という観点から、どのような方法が一番最善なのか、簡易水道の財源が本当に破綻しないような方法はないのかどうかというのを、財政的な観点、いろんな観点から探り合わせて、その率を60%よりはやはり下げないと、非常に生活が苦しくなるだろうと、そういうことは考えております。

今回、その計画はお持ちで、今、公表されていますが、できるだけ下げたような形で水道会計が持てるような、そういったものを検証していかないといけない、早急に、令和2年度ということで、建設事業課長、言っておられますが、私がそんな、地域力のほうとしての立場で今、お話し申し上げているわけで、財政的なこととか、簡易水道の立場からしたら、60%が適当であるという判断になったら、それはそのような形へどう進めるかというのも、お示しさせていただかないといけないだろうと思いますが、地域力の立場から言いましたら、もう少し住民の負担、移住者にも入ってきてもらえるような利便性のある料金体制というのは、もう一度再構築してもらえないかということをおもっております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

これ、いわゆる内閣で言えば閣内不一致になりますけどね。水道料金のあり方というのは、もちろん担当課、担当が違ったとしてもね、これは一つのやはり方針ですからね。そういう点ではね、今の課長の答弁というのは、建設事業課長がどういうふうを受けられたかはね、あれですけど、もう一度、農村振興課長も、ちょっとお聞きしておきたいんですね。これはやはりお茶を製造している農家の方にとっても、大変厳しい意見が届いております。いわゆるお茶を製造する工程の中で、蒸す工程というのがあるというふうにお聞きしますけれども、大変水道水をたくさん使うということで、昨今は、先ほど来、出ていますように、お茶の売れ行きも大変芳しくない中で、お茶

農家にとってはですね、大変厳しい環境になっていると。そういう点で、やっぱり水道水の値上げというのは、大変生業にもやっぱりもろに響いてくるという声も届いておりますけれども、いわゆる茶業、基幹産業の振興について、担当されている農村振興課長としてね、こういったライフラインである値上げというものは、どのように受けとめておられますか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

岡本委員の答弁させていただきます。

今ございましたように、やはり生産次第といたしますか、経費として上がっていくということにつきましては、昼もそうですし、各種経費ですね、という部分について、やはり農業経営を圧迫するということは、当然あるかと思えます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

いずれにしてもですね、まちづくり的にも、また今、いわゆる基幹産業を支えるという点でもですね、この60%、これ55%だからいいということじゃないんですよ。25%でも、もう大変な問題ですからね。そういう点で、やはりですね、こういったものをそのまま押しつけるなんていうことはですね、大変現実的じゃないと思うんですね。むしろ、令和2年度にそんなことを条例提案されるなんていうことは、ある意味、それこそ現実的じゃないと思うんですね。役場でもいろいろ見解が違ってくるのにね。水道委員会にかけて、はい、承認してくださいなんていうこと、あり得ないと思うんですよ。

そこでですね、そういう状況の中でですね、この計画でどういうふうになっているかというね、これ、あるんですけれどもね。60%の値上げをせざるを得ないと。そ

ういう異常事態にもかかわらずですよ。この中で財源の問題とか、いろいろ出てますよね。その中でね、独立採算制を維持して、基準外繰り入れは原則行わないというふうにね、言ってるんですね。

私ね、そんなこと言ってる場合なんかということなんですよね。住民にそれだけの負担を押しつけるという状況なのにね、町のほうの懐というのはね、要は一切出さないと。いわゆる基準外の繰り入れというのは、一切考えてないと。独立採算だと。そんなこと、言える状況ですか、町長。実際に、本当に見直していくということであればね、やっぱりそういったこと自身を見直して、やはり可能な限りね、それ、繰り入れもちゃんと行うし、独立採算なんてはつきり言って無理なわけですから。やはり国や府に対しても、やはりちゃんとした財政支援をちゃんと求めていくということが、やっぱり今、町長が、この最終年度に行っていく上ですよ、一番大事な仕事じゃないんですか。町長、その辺、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

まず1点目なんですけれども、基本的なスタンスなんですけど、これ今、岡本委員が言われますように、この簡易水道のあり方、これは人口規模の小さい地域の町村、これはやっぱり厚生労働省がやっているその趣旨がありますので、やっぱり財源確保に向けて、これはやっぱりしていかなきゃならんと、一方ではあります。当然、そういうふうな市町村、関係市町村が協議会を開いて、そうしてそれはそういう主張をしているというの、これは常日ごろから頑張っているところであります。これはもう今、岡本委員が言われますように、簡易水道の意義、そうやって1条、2条に設けておられますように、そういうものを維持していくことが大事だと、それをもとに、町においてはですね。

本来なら、この中で値上げの話のちょっと出たときに、質問も出されましたですね。そのとき、私の答弁は、いわゆる皆さんから、非常に委員会の皆さん、こういう大事なときですから、ご審議した上でやっていきたい。本来なら、今言われる諮問委員会に出す場合でしたら、いわゆる答申をこれらの課でお諮りして、諮問して、そして答申を受けるわけです。今回、こういう大事なときでありますので、いろんな計画、実態をつかんで、そしてどうあるべきかということを慎重にしていかなきゃならないと、こういうことであります。

平成2年度の、今、予算審議をいただいておりますが、見ていただいたらわかりますように、7,000何ぼの収入をやりかえていただいている。去年より少ない。これはもう、人口が減ってきてるから少ないと私は見ておるんですけれども、そういう状況で上げさせていただいていますから、今のところは現状維持と。そして今、先ほども地域力推進課長が言うてました。この起債が非常に占めてきている。この事業は大きく統合事業に取り組んできました。この統合事業は、今のところ町民に全部負担してもらおうと大変なんだ。だから、返済に当たっては平準化、向こうへ送っていきうということで、その返済分に当たって、平準化起債を起こして努力している。あと努力しないのは、これはもう非常に厳しい実態はあるわけなんですけれども、その実態を見据えて、どう判断していくべきかというのが、今、町長に求められている。今、町長の決済して、誰にも諮ってない、途中の段階で今、ご審議いただいている。今、諮問委員会でも実態を見て、ご審議いただいている内容を手に入れていただいて、そうやって今、ご質問いただいております。

だから、私のほうの中では、これでいきますという、まだ諮問委員会の答申ももらう、諮問書もつくってないわけなんです。そういう中での答弁ですから、先ほど、閣内不一致ということですから、ここ、まだ町としての方針の最終出てない段階ですから、各課の意見聞いてもらっても、こうあるべきだということしかないと思います。

そういう意味で、これから今、ご意見をいただいた、そういったものも慎重に入れ

ながら判断をしていきたい。やはり住民に、やっぱりなるべく負担のかからない、そうやって大事なものを守っていきたいというのは、これは行政に対する私たちの責任ですので、そういう意味で努力できるところは、せいぜいいっぱい努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それでは少なくともですね、その令和2年度において、当初でも値上げというのは見られてないという予算になってますね。しかし、計画上はそうなってますけどね。4～5,000万円プラスになってますよね、計画上は。しかし、少なくとも今の話でいけば、要はその、つい最近にこの60%というのは、2月に初めて出されましたよね。見直したわけですから。そういったものが、要はその大きな変化があるわけですから、一からやはりですね、住民にこういった情報も提供しですね、説明も尽くしですね、水道委員会だけじゃなくて。地域にしっかり入って、そういう状況も説明し、またそういった根拠もちゃんと示してですね、本当にこれしか方法がないのかという意味では、やはり知恵もちゃんと貸していただいて、そういった値上げを避けていく方策を、やはりつくっていくということが、私は令和2年度の取り組みだと思えますよね。

課長に、最後これも聞いておきますけどね、令和2年度は少なくとも、値上げを行う上でのその手続は行わないと。それは約束できますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

先ほど来、予算書のほうで申していますとおり、平準化債という起債を使っており

ます。これにつきましては、起債40年間の返還を60年まで引き延ばすため、具体的にまず引き延ばすような施策をとるための起債でございます。その分、金利も高くなるのは現実でございます。そういう起債を使いながら、何とか令和2年度については予算を組めたというのが現実でございます。これについても、来年からそれを返済するということにもなります。

合わせて、もう一つ、公料金対策という部分がございます。これは一般会計からの繰り入れ金の中にも含まれている分でございます。そういうものを含みながら、今の令和2年度の予算を計上させていただいた状況の中でございます。担当課としましては、何が何でもという話ではございませんけれども、できる限り早い時期に料金の見直しをさせてほしいと。金額的には、まだ先ほど町長が答弁しましたように、オーソライズされたものではございません。これから審議会、それからいろんな意見を聞きながら、幾らぐらいになるのかは、ちょっとまだ出ておりませんし、これから検討した上で提案させていただけるように、努力したいと思っておりますので、この点についてだけはご理解願いたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

こういった声もね、来ております。水は肉や魚と違って、生命を維持するための絶対に必要なものだ。その必要な水道料金を60%も上げるのは、町民に死ねと言っているのと同じだというふうに、そういった声もね、届いております。

もちろん私も、行政のほうで全てその責任があるということじゃなくて、実際、大もとから言えばですね、今のその安倍政権のもとで、水道法も改定されてですね、やはりこういう小さな水道事業にさえですね、独立採算制を求めてですね、将来的にはやっぱり民営化も含めて、そういった方向に導こうというね。そういった国の動きが背景にあると。そういう中で、大変苦闘されているということは、理解しております。

議会としても、今後、国に対してもですね、そういった財政支援の要請を、やはりしていくということも必要ですし、できることをやはりもちろんやっていく所存ではありますけどもね。やはり、こういった、これだけの負担を押しつけるということは、もう現実的にはないわけですから、そこはですね、やはり住民に開かれた中で、ちゃんと情報提供と議論をしていただいて、一緒に打開策をですね、進めていくという方向で検討いただきたいと思いますので、まかり間違ってもですね、拙速的にこういったものを提案することのないようにですね、強くそれは要望しておきたいというふうに思いますので、そこはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

とりあえず、この点については以上にしておきますけども、次に、先ほど新型コロナ対策の関係で、井上委員のほうからも出ておりましたので、少しだけちょっとお聞きしたいんですけども、もちろん衛生上の関係で、マスクの関係やそういったものの確保、また予防について、していくということも、もちろん今、大変大事なんですけれども、先ほど来、出ておりますように、この問題について、大変観光の事業であるとか、また農泊の関係とか、令和2年度の事業の中でも、提案されている、またやろうとされている事業もあると思うんですけども、その辺の今の感染の状況とか、大変不透明な状況がありますけれども、こういった部分の事業に対する影響というのは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

お答えいたします。

コロナウイルスの感染防止対策につきましては、和東町内で本当に茶畑景観をPRして、多くの方がこれまで来られていまして、海外それから国内の方、特に活性化センターに委託しております農泊につきましては、1月末までは順調に受け付けさせていただいていたんですが、やはりこれだけの拡大ということで、全て4月になりまし

たらキャンセルということで、向こうからも、日本のほうに来られない、海外から来られないという状況、それから、今後どのような形で収束するかわからない状況の中で、5月については未定という形になっております。農家民宿をされている営業の方ですが、町内のほうにご連絡させていただきまして、こういった状況で対応されているかという確認をさせていただきましたところ、やはり副業とされておられる方もおられますので、もう一切お断りしておられるところもあったり、あるいは確認しましたのが2月の下旬でございましたので、まだそれほどは、こういった小中学校の休校とか、まだない話の段階でございましたので、まだ一部の農家民宿をされている方は、来られる方については、営業ですので、目的としておりますので、受けることは受けますということで、積極的には受けないという状況になっております。

また、観光案内所のほうにつきましても、消毒、それからマスクの着用ということをお勧めしているんですけども、やはり観光客、和東茶カフェもそうですけれども、営業また観光という形でPRしている以上は、店を閉めることというのは、閉店することはできませんので、お越しになられる方はやっぱり自己責任、やっぱり受ける側もマスクとか手洗いとか、しっかりした中で受けていくということで、観光案内所のほうについても、今週の日曜日もそうですけれども、フィンランドのほうから来られたりということで、お話は聞いているところでございます。来られる人も、受ける側も、コロナのウイルスの防止対策ということを講じながら、まちづくり全てストップしてしまいますので、どうするか、非常に考え方はあろうかと思うのですけれども、やはり営業をストップするというのは、町全体の疲弊にもつながっていきますので、状況を見定めながら、各店舗の方も考えて、営業をされているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

今、そういったこともそうですし、例えば、ガソリンスタンドなどですね、余りその影響はないんだろうかというふうに思っていたんですけども、なかなかやはりそういう外出を控えるという方がふえてくる中で、車の往来自身が減少していくという中で、そういった売り上げにもやはり影響が始まってきているということも聞いております。

また、お茶の、先ほど来、出ておりますけれども、販売自身も、そういった方が減ってくる中で、販売自身もやはり大変影響出てくるというようなことも耳にしているところですけども、その辺のやはり町としてですね、実態把握をし、また今、国のほうも、いろいろ一定の支援策であるとか、そういったものも不十分ながらですけど、まあまあ提起していると。そういったものはやっぱりしっかりと徹底をされてですね、必要な支援をやっぱりしっかり受けられるようにしていくということも、大変大事な局面にきているというふうに思うんですけども、その辺、町としてのそういう、今、体制としては、もちろん予防とかを中心とした調整会議というような状況がありますけれども、全体的なやはり、まちづくり全体をとらまえた中で対策を打っていくという点では、やっぱり体制強化というんですかね、そういった本部の立ち上げ等なんかは考えておられますか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

いわゆる対策本部は、きのう付で設置いたしました。そして、各課長が構成員として連絡調整をしながらっております。基本的に和東町と市町村がとれる措置は、十分連絡とりながら、今も予防も含めてですけども、とらせていただきたい。ただ、この営業とか、そういうときには根拠法が持たないと、やめとこうとなったあとのこ

の保障とかいろいろな問題に関連してきますので、今、先ほど課長から答弁させていただいたところが基本であります。

国の流れについてはですね、当然、今、私も知り得ているのは、まず収束を第一に置いておられます。金融については、対策を立てられて、金融についての施策は入れられております。収束を次、目指して、そうやって経済対策をというか、景気対策をとられるだろうと、国の動きにあります。今、岡本委員が言われますように、そういった国の流れを十分見定めながら、また京都府の方針も見定めながら、和束町としてとれる最善の方法をとってまいりたい。そして、そうした施策と連携をとりたい。

今、国のほうは景気の方は小さいですけども、応急対策第二弾まで出ているんじゃないかなというふうに思っております。基本的に金融対策は収束まで、そして景気対策はその後と、こういう流れにあらうかと思っておりますので、府の流れも持ちつつ、市町村がやらなきゃならない予防、また感染防止に向けて、十分本部の中で協力しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

とりあえずこれで終わりにしたいと思いますけれども、この間、京都市内とかですね、ちょっと行く機会があって見ておりました。本当に閑散としている状況がありました。ふだんなら、もう本当にごった返しているようなところが、全く人がいないような状況があったわけですけども、この間、町としては第4次総合計画の中で、観光振興ということで、かなり中心にして取り組んでこられて、その中で農泊も含めて、各農家さん、また個人さんも含めて、取り組みを始められたところもあると思いますけれども、今回のことで、ある意味、そういった芽を潰してしまわないようにですね、やはりしっかりと維持、次のそういう収束になったときに、さらにまた再開できるよ

うな状況をつくっていくためにも、国の制度というのはどうしても融資中心という状況がありますし、やはり国のやっぱり一定のリードの中で、自肅とかね、そういったことも求められている中で起こっていることですから、ぜひ和東としての実態も把握していただいて、それはやはり見合ったやはり支援が受けられるような形で、要望のほうもしていただきたいと思いますので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

とりあえず終わります。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩（午前 1 1 時 3 5 分～午後 1 時 3 0 分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

済みません。午前中、村山委員からご指摘をいただきました下水道特別会計、資料 No. 4、予算に関する説明書でございますが、最終ページの数値の誤りがございましたので、この場で訂正をさせていただきたいと思ひます。

午前中、ご指摘いただきましたように、令和 2 年度末の現在高見込み額でございますが、1 6 億 6, 6 9 3 万 8, 0 0 0 円に訂正していただきたいと思ひます。なお、このミスにつきましては、令和 2 年度中の見込み額の令和 2 年度中起債の見込み額が、最終の令和 2 年度末の見込み額に足されていなかったという事務的なミスでございます。まことに申しわけございませんでした。

○委員長（岡田 勇君）

2 番、高山委員。

○2 番（高山豊彦君）

それではですね、私のほうからは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず初めにですね、資料の36ページでございます。

この中の委託料の中にですね、ふるさとイベント誘客促進事業委託料ということで、115万円、組んでおられるんですが、このふるさとイベント誘客促進事業というのは、どのようなものなのか、具体的にわかれば教えていただきたい。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

ふるさとイベント誘客促進事業につきましては、地方創生推進交付金の事業で計画しております、令和元年度から2年目に当たる事業でございます。Iターン、Uターン、Jターンの方ということで向けた交流人口、関係人口拡大に向けてということで、現在も実施しておりますつなぎ場カフェを拠点とした移住相談の窓口でありましたり、あるいはその窓口を拠点にしまして、町内の農業、1日農業を体験していただいたりということで、外から、町外から町内のほうに向けて足を運んでもらうようなイベントを考えております。

先ほど申し上げました農業もそうですし、お茶の体験であったり、茶つきであったり、いろんな体験ができるかと思っておりますけれども、こういった、ことしの令和元年度と同じような内容で、移住短期大学の開講という形になるのか、それとも新たな違う誘客の施策をするかというのは、考えてまいりたいと思っておりますが、令和元年度と同じ内容でしたら、その移住短期大学という、そういった中で、Iターン、Uターン、Jターンの獲得を図っていききたいと、和束町の魅力発信ということで、移住者の呼びかけをしていききたいと、そう考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

移住短期大学、先日も行われたものですかね、これ。移住短期大学、何か先日あったような気がするんですが。これはですね、委託先というのは、どちらのほうで、よろしいですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

援農プロジェクトにも参加いただいています業者さんが、業者さんというか、団体さんにやっただいていただいているわけですが、この令和2年度につきましては、まだ委託先も、事業の内容もまだですね、これから煮詰めていって、どういう方法が一番最適な方法か、今回と同じように、つなぎ場カフェで実施するとは限りませんので、予算通りでしたらですね、どういった内容でやっていくかというのを考えてまいりたいと。現在やっただいていただいているのは、既に和東町で事業をやっただいていただいている和東茶カフェとかもかかわっていただいている方、それから移住者のグループの中で、団体さんで委託をしているところがございます。移住者の集まりの方に、事業のほうを考えていただいて、どういった方法で和東町に来ていただくかということで、考えていただいた企画でございます。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

移住者ということで、このところ、ずっと移住者の関係についての質問も続いているわけですがけれども、やはり移住者の方もそうですし、もともとの住民の方も含めましてね、やはりしっかりとふるさとをですね、盛り上げていけるような、そういった企画にしていただければなというふうに思っておりますので、またよろしくお願いたします。

次にですね、38ページの負担金補助及び交付金の中の一番下なんですが、茶業販路拡大等支援助成金、50万円というのがあるんですが、これの販路拡大というのはどのようなものを考えておられるのか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

販路拡大事業につきましては、お茶のこれまで地方創生で茶業のリノベーション創造事業というのがございましたが、平成元年度で事業が終了いたしました。その終了したと同時に、やはり今後もですね、和東のお茶をPRしていくというのは、非常に大事ということで考えておりますので、町の独自事業という形で、事業費50万円ということで、東京圏、それから海外に向けて、輸送費でありましたり、物品を先にお送りしたりとか、茶器をお送りされて、イベント等をされる交通費とか、それから輸送代とか、そういったものに対して、1団体10万円を上限として助成させていただく、10分の10の補助金事業です。人件費には該当、補助の対象になりませんが、お茶のPRする経費に対する渡航費等の助成を考えております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

今のご説明では1団体という、団体のそういった取り組みに対する補助ということで、認識をさせていただきました。

やはり、この個人の中でもね、いろいろとこの販路拡大という意味で、インターネットを活用したりですね、いろいろされている方もおられるかと思うんですね。ですから、そういったところもですね、何とかそういう形で支援できるような形でですね、

することによって、この和東茶のこのブランド力も上がっていくのではないかなというふうに思うんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。地域力推進課長。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

団体さんだけではなくて、町内の商工会にお入りの方であったり、農家の方におかれましてもですね、一定、その趣旨に合うものであればということで、補助金の制度も令和2年度の補助金制度をつくらせていただいた中で、拡大助成ということで努めさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

はい、ありがとうございます。

そういう形ですね、しっかりとブランド力、上がっていけばいいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、92ページなんですけど、これも商工費ですが、ワールドマスターズゲームズのおもてなし商品の開発というのがございます。このおもてなし商品という、ワールドマスターズゲームズに合わせて、そういう来られた方に、そういう形で販売なのか、どうなのかわかりませんが、そういう形で開発されるものだろうというふうに思うのですが、具体的にですね、こういった機会でおもてなし商品というものを活用されようとしておられるのか、教えていただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

来年、令和3年5月に、ワールドマスターズゲームズが湯船森林マウンテンバイクランドで開催されるに当たりまして、この令和2年度というのが、非常に重要な時期であると考えております。プレ大会ということで位置づけで、10月の31日、11月の1日ということで、プレ大会の位置づけをさせていただいて、実施をして、本大会を迎えるわけでございます。多くの方も来場されますので、そのときのお土産ですね、お茶というのは、非常に和東町は、お茶の販売とか、いろんなカフェでもございますが、その他のお土産につきましても、なかなか少ないのかな、お持ち帰りいただくような箱物であったりとか、少しお持ち帰りいただきやすい、海外の方に運んでもらって、帰ってもらえるような、お土産としてなるようなものが少ないのかなと思っております。今年度、商品を開発させていただいて、1件10万円の助成金を設けて、10団体ということで予定しているのですが、それを本大会の来年の令和3年の5月に、実際に販売してもらえるように、その方を対象にして助成を出していきたいと。ワールドマスターズ終わっても、和東町でその商品が並べて、お茶プラスアルファの商品が並べて、町内の消費喚起を図れるような、そういう仕組みにしたいと思っております。今年度、予算のほうを計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

わかりました。

そういうことで、このプレ大会なり、またその本大会の中で、販売するという形ですね。まだ、内容的にはこれから開発されるということですね。

やはり和東町らしい、いいものができればいいなというふうに、期待もしているわけなんです。そういうものがね、また今後、将来的にも和東町のグッズとしてね、ふるさと納税の商品であったりですね、そういうことにも活用できたらいいなという

ふうに思っていますので、またいいものを開発していただきたいと思います。

次に、96ページなのですが、ここに町道の撰原下島線拡幅改良工事というのが出ておりますけれども、この改良工事の具体的な場所というのはどのあたりになるのか、教えていただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

町道撰原下島線につきましては、撰原のバス停から上がっていただきまして、今、撰原の団体営に行くところまで、農道改良として行っております。その、わかりやすく言えば、撰原の墓地のある近くなんですけれども、その部分から、下島銭司線と言いまして、高橋のバス停から上がっている道の交点まで、簡単に言いますと、撰原の、下島の頂上の3差路までの間の約800メートルについて、道路改良を行いたいということでございます。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

これは、この地域につきましては、クリーンセンターの関係でも、いろいろと道路改良なりあろうかなど、計画としてあったのかなというふうに思うんですが、それとの関係はどのようなものになりますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

クリーンセンターの関係とは、ほぼもう関係はないという判断をしていただいて結

構かと思います。これにつきましては、緊急自動車が入りにくいということで、南部幹線を改良する前に、下島地内と撰原地内をつないでほしいということが、撰原区、下島区、両区から話が出ておりました、この要望について、ほぼ地元の方々が同意を得られたということで、両区長のほうからうちのほうに、過去の経過を説明いただきましたので、来年度から国土強靱化の関係で、集落と集落をつなぐ道路ということで、事業にかかりたいというように考えております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

撰原下島間、非常に狭隘な道路ですね、今おっしゃったように、緊急車両もなかなか入りづらいというところもございますので、やはり住民の方が安心して暮らせるように、そういった開発を早急にしていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

それでは、私のほうから、予算に関する一般会計のほうから2点、質問させていただきます。

まず、説明書の34ページの下から10項目めにあります人材マネジメント部会負担金、33万円計上されています。内容の説明を、総務課長、お願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

吉田委員のほうから質問がありました、人材マネジメント事業の関係でございますが、これにつきましては、早稲田大学のマニフェスト研究所のほうへ、研修に参加するというものでございます。これについては、町の政策立案から、着実に事業を具現化する組織能力を高めるとともに、実りある地域主権の実現を加速するための人材を育成すると。人材マネジメントの中心となる指導者としての職員が、従来の枠にとられない発想で、強力にまちづくりに生かしていくために研修会に参加するというこ  
とで、予算を計上させていただいております。

1年間を通じて、5回、6回ですね、6回程度、東京で研究会が開かれ、職員が参加する内容でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

これまで、この研修会を受けた職員は何人おられるのか、また、令和2年度はどのような職員を対象に参加する予定なのかを、答弁お願いします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

人材マネジメント事業につきましては、平成26年から参加をさせていただいております。延べ18人の職員の参加でございます。令和2年度につきましても、3名の受講を予定しております。人選につきましてはこれからということになりますが、これまでは課長補佐、係長級、また若手の職員ということでやっておりましたが、一定、今の段階では、係長、課長補佐の職務の方をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

京都府内の市町村の参加状況ですが、どのようになっているのか、答弁お願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

令和元年度の実績でございますが、京都府内の市町村で言いますと、八幡市と和東町の参加でございました。以前につきましては、京都府職員、また木津川市の職員、南山城の職員ということで参加をさせていただいていたわけなんですけれども、令和元年度につきましては、八幡市と和東町の職員という形でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

次に、人材マネジメント研修に参加する職員に期待するのは、どのようなことか、堀町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今日、行政は、もう本当に多岐にわたっているわけなんです。そういう意味で、この企画力、いろんな推進力、まとめる力とか、いろんなのが今、求められております。

各市町村、それぞれの大学とタイアップしてやって進めておられるところが多いのですが、私どもはたまたま平成26年から協定を結んでいる早稲田大学とそうした機会を設けて、若い人に広く見聞を広めていただいて、そして自分の身につけていくと、そういう意味で、行政のこういった複雑多岐にわたってくる、住民の皆さんのそういう要望に応じていけるような組織の一員として育てていただけると、こうなればありがたいなど、そういう意味で、職員の研修というのは大きな目的になっていると思います。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

わかりました。

次に、40ページ、お願いいたします。

農村振興課長にお聞きいたします。

一番下の14節にあります体験交流センター耐震補強工事、体験交流センター改修工事として、合計1億3,826万7,000円の予算が計上されておりますが、工事の内容を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

これにつきましては、今年度、設計ですね、ということで予算、ご承認いただきまして、耐震と、それから一部改修ということで設計いたしております。補強工事、耐震の補強工事につきましては、南側にブレスということで、壁沿いに補強、方向性、検査いたしましたら、東西の方向に弱いということでございまして、その揺れどめということで、ブレスというものを、外側、業務に支障ないように、外側に建てさせ

ていただきます。

また、改修工事につきましては、庁舎もありましたので、よく似た形でLEDでございましたり、床の張りかえ、それから壁紙の張りかえ、それから水道関係等の老朽化の部分につきましては改修ということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

予算が5,000万円を超えておりますが、工事にかかる入札の時期、議会の承認手続等について、また、完成見込みの時期について、答弁をお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

現在、もう設計の部分につきましては納品という形になってきているかと思えます。

工事につきましては、入札の振りかえ等につきましては、建設課長のほうでお願いしていく格好になるかと思えますが、当初予算でご承認いただくということでございますので、今年度内で頑張っ完成したいという方向では考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

101ページ、102ページの災害対策の関係ですけれども、今回、この間、設計等をしていただきました、マンホールトイレの設置について、一定、具体化していただくということなんですけれども、先日、10基設置予定という話が出ておりましたけれども、その辺のちょっと内容について、もう一度説明をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

岡本委員からありましたように、一昨年、マンホールトイレにかかる設計業務の委託をさせていただきました。当初、総務課のほうでは、令和元年度に工事を実施したいということで進めておったわけでございますが、和東小学校のトイレの洋式化の工事と重なりまして、やはり工事時期につきましては、夏休み期間しかできないという条件がございましたので、令和2年度に改めて予算計上をさせていただいているところでございます。

これにつきましては、場所につきましては、和東小学校の体育館と学校の校舎の間、ちょうど住民の方が休日等ですね、スポーツ等で利用される、外から入れるトイレがございまして、その前あたりから、裏の玄関の方向に向いて、10基の洋式トイレが設置できる配管並びに貯水槽ですね、その工事を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それで、今後、設置をしていただくということなんですけれども、以前、長岡京市のほうに、私も一度、その話が出たときに、視察といいますか、見に行かせてもらったことがあるんですけれども、そこでは、各、あそこも学校自身は大変多いので、各学校ごとぐらいに設置をされているんですけれども、いわゆるそこに避難をするとして、想定されているような住民の方、また地域の方、もちろん職員の方はもちろんですけれども、いわゆる設置方法について、研修といいますか、いつでもいざという

きにすぐに設置できるような形で、日々から研修してやっているという話は聞いていますけれども、もう一つ、いわゆる防災備品で、今回、段ボールベッドの地震備蓄も一定やっていただくというふうに聞いていますけれども、これも一定、組み立てが必要になってくるんですけれども、そういったことも含めて、いざというときにはすぐに使えるようにできる段取りといたしますか、ふだんの訓練といたしますか、そういったことはどういうように考えていますか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、大きな災害が発生した場合には、和東町災害対策本部ということで、それぞれの部局に分かれまして対応させていただくこととなります。避難所につきましては、福祉課の職員を中心に活動を行ってもらうわけですので、当然、その福祉課の職員を中心に学習を深めながら、いざとなったときにすぐに対応できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

一定、大きな災害のときというのは、役場の職員の方の体制も大変限られた状況の中で、また、いつ起こるかわからないという点では、今の役場の体制というのは、大変外から通勤されている方も多いという中で、やはり一定の時間、住民の方の協力であるとか、そういったことも大変必要になってくると思います。ですので、ぜひそういった機会も今後設けていただいて、住民の中でもそういうことができるという状況をぜひつくっていただきたいと思いますというふうに、これは要望しておきたいというふうに思います。

それと、やはり、今回、和東小学校のほうで、一定の規模の収容できるというところで、今回設置していただいているわけですがけれども、町内ほかにもですね、各旧村ごとぐらいも含めてですね、一定の規模の避難所というのを指定いただいております。ですから、やはり今後計画的にですね、トイレというのは大変、一番デリケートなとか、いう部分で、いざというときに大変大事なものなんですけれども、こういったものを、やはり今後計画的に、ほかの避難所にもですね、随時設置していくといった予定といたしますか、方向性はあるでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

現在、総務課のほうでは、先ほど建設事業課長のほうからありましたように、国土強靭化計画というのを、令和2年度中に策定を進める予定でございます。その中で、当然、公共施設にかかるマンホールトイレ、これの設置につきましても進めていきたいということで、要望をさせていただく予定で進めているところでございます。

まず、和東小学校でマンホールトイレを設置して、やはりこの次は、和東中学校、そして、国土強靭化の補助金等を見ながら、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

今回の設置を土台にして、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

それともう1点、この防災の関係ではですね、毎年、台風であるとか、大雨であるとか、いろんな形で警報が出たりとかいうことで、ご苦勞いただいていると思うんですけれども、そのたびに、避難準備情報であるとか、そういう形でいろいろと住民の

方に告知をですね、していただいています。その中で、自主的に避難される方も、毎回数人おられるとは思いますが、やはり今度の改定された地域防災計画の中でもですね、いわゆる要支援というか、そういう支援が必要な方を、どうやはり安全に避難をしていけるかということが、大変大きな問題にもなっていると思います。なかなかこの間、行政としてそういった方を把握して、いざというときに、誰がそういうことをするのかとかいうことを、一定は、方向とか決めておられると思うんですが、実際にやはりそれをどういうふうにしていくのかという部分で、令和の、今度の2年度の関係ではですね、その辺、どのように取り組まれるか、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、要支援等の方の対策でございますが、当然、役場の職員ではできるものではございません。やはり、区、消防団、そして民生委員、福祉課、また社会福祉協議会と連携を図りながら、誰がどの任務を持つのか、令和2年度、やはり詰めていく必要があると考えております。特に、洪水、大雨等の警報につきましては、本当に予想外という話と言えないような雨が降っております。

また、防災マップにつきましても、令和元年度、修正をさせていただきまして、来月の初旬にですね、住民の方にお配りをする予定でございます。その中で、当然、初区長会等もございますので、区長様と相談しながら、万全な対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

もちろん、いろいろな社協や、またいろんな機関との連携のもとで、その方をどうするかということが、必要になってくるわけですがけれども、なかなか実際のところはどうですか、機能できるかどうかというのが大きな課題になっていると思いますし、そういった方というのは、いわゆる更新といったら変ですがけれども、やはりそういった方、次々とふえてきたりとか、入れかわったりとかということも起こってきます。そういう点で、そういった方がどこにどれだけおられるのかということも随時把握していただきながらですね、安全にやはり避難できる体制をぜひ構築していただきたいというふうに思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

次に、95ページの道路新設改良費の関係で、過疎対策の事業債として、舗装維持管理事業として、730万円、計上されておりますけれども、この部分での改良の予定について、説明をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

ご質問の95ページの道路新設改良費の一番下の過疎対策事業舗装維持管理事業の730万円ということで、よろしいですか。

これにつきましては、毎年、道路のプログラムで各交付金が当たっております。この交付金の中で、舗装の改良を毎年要望している部分でございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

委員会のときにですね、いわゆる白栖の白栖口に、旧西和東小学校とのつなぐ道路がありますけれども、あそこの部分の舗装等という話を言われていたような記憶があるんですけれども、そこの部分の工事はあるんでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

ことしにつきましては、それを一番に要望を上げております。ただ、交付金事業になりますので、幾らついてくるかというのは、なかなか見えない部分がありますので、充たり次第、対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

仮に、あそこの部分について、工事がかけられるといった想定でお話ししたいと思うんですけども、あそこの部分については、大変舗装も傷んでいるという状況がありますので、それ自身の張りかえであるとか、補強はあるというふうに思いますが、あと、いわゆる安全対策としてのガードレールの関係の補強であるとか、そして、この間、今年度、途中、秋ごろに関西電力のほうで、いわゆる立ち木の伐採のほうを若干していただいた経過があります。大分、見やすくなった部分もあるんですが、それでもやはり、かなり暗いような状況が続いている状況もあります。そういった部分も含めてですね、やはり、あそこをまだ通学路として使っている高校生、中学生もおられますし、大変、昼間でも電気がついているぐらいのところですから、大変暗い状況があります。そういった環境面の改善も含めてですね、もちろん舗装のほうもそうですけれども、ぜひまたかかっていたきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

確かに現課としましても、今、岡本委員が申されたことにつきましては、認知をしておりますし、最重要課題の道路であるというのも、認識をしております。交付金次第ということではありますが、鋭意努力させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

そこは、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

それと、次に、80ページのごみの関係なんですけれども、ごみの収集関係ですけれども、いわゆるリサイクルの関係なんですけれども、いわゆる古紙のリサイクルを各地域の協力も得て、補助金も出していただいて、させていただいていると思うんですけれども、ちょっと地域のほうで伺ったんですけれども、この間、古紙業界の景気といいますか、今、大変厳しい状況があって、いわゆる取り扱いそのものをやめていくというか、そういうような動きがあるというふうに、話として聞いているんですね。とりあえず、当面は回収についてはやるけれどもというところで、という話なんですけれども、もしかしたら回収そのものもできなくなるかもしれないというような話も聞いているんですけれども、その辺のちょっと情報の確認と、それからもしそのようなほうでなった場合に、今、補助金を出して、一応、古紙、出た分の補助金もいただいているんですけれども、そういった事業そのものはどういった影響があるか、その辺、どうでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

確かに岡本委員がおっしゃいますように、古紙回収の業者さんが、たしか昨年の7月か8月ごろに一度撤退したいと、紙がもう全然採算とれないということで、回収をやめたいということで、こちらのほうに、お声がございました。それにつきましては、何とかお願いしたいと。業者さんのほうも、近くでどこか自分とこの会社のかわりにやってもらえるところを探しますということだったんですけれども、見つからなかったということで、このままやっていますということで承諾いただいたんで、そのままずっときたんですが、やはり紙の関係、どうしても売り上げに上がってこないと。京都市内のほうから来ていただいているもので、採算、こちらまで来て、会社としては厳しいということで、今、区長さん方のほうにも、ちょっと文書がややこしいんですけれども、この3月で回収をやめるみたいな意味合いの通った文書を、代表者の方にお渡しされているようですけれども、こちらで確認したところ、有料での回収はやめますということのようです。ですから、4月に入りましても、この一応回収としては続けますということ、今現在ではいただいているんですけれども、これを将来的にどうなのかわからないところでございます。

各区の区長さんからも、どうなるんやということでお問い合わせいただいて、今、申し上げたような形でご説明させていただきまして、和束町は1キロ7円で補助金出させていただいている分につきましては、そのとおりにやらせていただきますと。ただ、言いましたように、業者さんからの買い取り代はなくなりますということで、ご説明させていただいておりまして、今度、4月に入りまして、新しい区長さんのほうにご提案という形になるかとは、ちょっと今思っていたんですけれども、まだ、この古紙回収の事業者を入った経過も、区長さんの区長連絡会で、こういった事業をしないかという話の中で、ある一定の業者さんを選択されて、区長連絡会で決められて、その会社さんがやめられたんですけど、その大もとさんが何とかじゃあ受けたらということで、つながってきたようでございます。ですから、町のほうからも、ちょっとハローワークとかで、さらにイエローページでしたか、ハローページでしたか、それでち

よっと会社も探さんなのかなと思いつつ、また、区長連絡会のほうでも、もしどちらかございましたら、お教え願えないかなというようなお声がけをさせていただこうかなと思っていたやさきでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

私もたまたま地域のほうで、来年度の役をさせていただくことになりましたので、ちょっとそういう話がたまたま届いたということで、気になっていたんですけども、そこはぜひですね、事業としてはですね、取り組んでいることもありますので、できるだけ継続できるようにお願いしたいと思います。

それと、このリサイクルの関係ではですね、いわゆる先日、その他プラの専用袋というのをつくって、今後、そういったリサイクル、分別のほうを徹底していきたいという話もありましたけれども、今の時期ですね、年度、変わり目のときでもありまして、特に粗大ごみですね、出る時期でもあると思うんですね。いわゆる家具類であるとかのことも含めてですね、毎年いろいろ多く出る時期もあるんですけども、以前からこういった使えるような家具とか、そういったものについては、できるだけリユースなり、そういったものを進めていってはどうかということ、前にも提案させてもらったりとか、自治体によっては、かなり具体的にやっているところもあるんですけども、今、実際に東部のほうがとまっている状態ではありますけれども、そういった部分のリユースの今後の推進方法ですね、というのは、方針としてどのようにお持ちなのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

前の議会で、岡本委員からご質問いただいた内容でございまして、現課のほうに帰りまして、ちょっと話をさせていただきました。可能かどうかという話もさせていただいたところなんですけれども、過去にもそういった部分で、リサイクル、リユースというところで、どうかできんかというふうな話が出たようです。

ただ、やはり粗大ごみとして出てくる分につきまして、利用可能かどうかというところが、非常に難しいところで、やはり専門的な技術がないと直せない、修理ができない、またそれを保管しなければならないということで、なかなかそのリユースとかリサイクルに乗る分につきましては、厳しいというような状況と聞いております。木津川市のほうでも、リサイクルセンターみたいな形でやっておられますけれども、そういった職人さんがいろいろと部品を交換したりしながらやっておられますので、なかなか難しいというようなことで聞いておりますので、また将来的にいいものが出てくるのであれば、そういった部分にも取り組んだらいいかと思っておりますけれども、現在のところにつきましては、今、考えておらないということでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、ありがとうございます。

昨日ですね、ご意見がございましたけれども、スマートワーク・イン・レジデンスの関係なんですけれども、この業務目的の中にですね、地域外の人材を呼び込んで、移住・定住や新しい仕事につくなど、地域経済の活性化に取り組むということが一応業務目的の中にうたわれておりまして、その中にモニターツアーを実施するとか、あるいは先進地視察調査の実施をする、その成果品を提出する。これが、こういった事業を行った中でですね、1年間にその報告をするというふうなことがうたわれているんですけれども、きのうの質問者の方からも、この内容が余り見えてないよという

ようなことがございましたので、こういったことの報告業務が、今までも私もされているように思えないんですけれども、一応規定としてうたわれておりますので、今後どのように取り組んでいただくのか、その点について、ご質問させていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

お答えさせていただきます。

スマートワーク・イン・レジデンス事業につきましては、岡田委員様、おっしゃるとおりでございまして、地域外の人材を取り込んで、地域内の活性化ということで、企業の誘致とかさせていただくと。今年度に関しましては、モニターツアーということで、3月の7日の日に、ドローンを使った魅力発信ということで、モニターツアーをさせていただいて、来られた方に、自分が撮った映像を世界中に発信してもらおうという、そういう仕組みでありましたり、また、先進地視察につきましては、和歌山のほうに行かせていただきまして、いろいろ業者さん、今、近畿日本ツーリスト関西さんに委託しているんですが、全国各地の先進地事例のところを紹介させていただいて、相楽東部未来づくりセンター、それから地域力推進課ということで視察に行かせていただいて、どういった方法が一番いいんだろうかという、そういうのを模索している状況でございます。

報告につきましては、毎年度、年度末に上がってきておりまして、十分ですね、どのような活用がされているかというのは、住民様にはなかなか目に見えてきていないという状況の中です。今後課題でもございますので、住民さんに周知できるような、こういう使い方ができるということで、町内外の方に、さらにですね、情報発信して周知するように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡田委員。

○7 番（岡田泰正君）

まだそこまで育っていないというふうに理解させていただいていいわけですね。そうなんですか。

それとね、その中で、かかわりなんですけれども、京都リサーチ実行委員会会員負担金で150万円って、これ、92ページに上げていただいているんですけどね。これと、スマートワーク・イン・レジデンスの関係はあるんですか。その辺、ちょっと確認したいんですけども。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

スマートワークは体験交流センター2階の企業誘致、また将来的には企業さん、入っていただいて、和束町で仕事をしていただけるような、そういう事業でございます。

92ページのほうは、アーティスト・イン・レジデンス事業、同じような響きの言葉でございますが、アーティストは、先ほど午前中でもご質問ありましたように、国内外からのアーティストさんに来ていただいて、和束町の魅力を発信してもらうような、そういう京都府と和束町の事業でございますので、全くその違った位置でですね、文化の発信ということで、アーティスト・イン・レジデンスは考えております。ちょうど文化庁が京都のほうに移転するということで、京都府を挙げての文化力を、力をつけていこうという、そういう事業で、別の事業となっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡田委員。

○7 番（岡田泰正君）

これは、活性化のほうでやっておられるという、地域力じゃないわけですね。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

アーティスト・イン・レジデンスも地域力推進課の事業でございます。活性化では、全然ないんです。アーティスト・イン・レジデンスは、京都府のほうに負担金として、実行委員会のほうに負担金としてお支払いして、京都府の450万円と和東町の150万円の600万円で、今年度制作発表するものでございますので、実際に2カ月間、アーティストさんが和東町に来て滞在されますので、9月から2カ月間、和東町の茶源郷まつりに合わせた中で講評会というのを考えておりますので、活性化センターとは全然かかわっておりません。委託は、芸術をされるそのアーティストさんのほうの活動経費であったり、和東町でお泊まりいただく宿泊であったり、制作にかかる材料費の負担ということで、活性化センターではございませんので、委託ではございません。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、わかりました。

何かこう、ひもづけの関連がね、あるんじゃないかなろうかと思って、ちょっと質問させていただいたわけなんですけれども、いずれにしましても、この一応スマートワーク・イン・レジデンスについては、年間どのようなことで、どのようなことをしたかということの一応報告義務が課せられておりますのでね、その活動が目に見えるような形の中で、何らかの報告をね、これから、ことし、来年と続けてお願いしておきたい、このように思っておりますので、お願いしておきます。

それから、ページ63の居宅支援費というものが、去年まで上がっておりましたけれども、今回、皆、削られておりますけれども、これについては、どこか振りかえら

れているのか、あるいはこれ、もうなくなってしまって、消滅するのか、大切な事業の一つかと私は思っているんですけども、その辺の形をご説明ください。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

これにつきましては、科目を移させていただいている関係で、こちらのほうからなくなっているということがございますので、お願いいたします。この事業について、なくなるということではございません。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、わかりました。

なくなっているといったらね、やはりこういった大切な、これから必要な、不可欠な事業でございますので、ちょっと心配しましたので、お尋ねさせていただきました。

それからもう1点ですね、地域力さんのほうに、お願いを、お伺いをしたいんですけども、ページ90ですね。マウンテンバイクの関係なんですけれども、この中で、今回はたくさん予算というものをとられて、いわゆる運営費とか、そういうような中でやっておられるわけなんですけれども、その中で、マウンテンバイク推進事業委託料ということで、757万1,000円、大きな金額を上げていただいておりますけれども、やはりこれ一つではないと思います。中身をちょっとお知らせください。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えさせていただきます。

マウンテンバイク推進事業につきましては、一番大きなものが、10月31日、1月1日に開催を予定しております国際大会、プレ大会になるんですけども、C J Uの大会が634万1,000円でございます。また、毎年、スクール、初心者スクールを実施しておりますので、小学生を対象にした初心者スクールでございますが、33万円。それから、茶源郷まつりにおける特設ステージということで44万円。それから、C J Uの大会等、チラシということで、10万円を計上しております。またこの、先ほど申し上げましたC J Uの634万1,000円につきましては、その内訳でございますが、本番さながらの環境をつくるということで、やはりトイレのリースであったりとか、それからシャワーの設備であったりとか、警備の関係とか、非常にやはり強化して行って、本番に近いような形でやっていきたいなということで、そのうち120万円を計上しているわけでございます。C J Uの大会を実施するに当たりまして、やはりレースの計測料が、100万円、その634万1,000円の内訳でございますが、計測料が100万円、それから大会が認定されるに至ります費用としまして、100万円かかってきます。それからまた音響設備であったり、その音響で大会がコース全体の選手の状況がわかるように、逐次無線で情報を得ながら、スピーチをしていただく専門家のスタッフも要りますので、そういったことも含めまして、非常にスタッフの関係等も費用がかかってくるということで、これまでのC J U大会、それから令和元年度のC J 1大会、その一つランク上のC J Uの大会ということで、非常にちょっと計測の費用も高くかかるということで、これだけの757万1,000円の経費をちょっと計上させていただいたという次第でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

今の説明ですと、あらかじめデモンストレーションを試みていきたいというふうな

ニュアンスでお受け取りさせていただいてよろしいんですね。

それとですね、今、おっしゃっていたように、子どもさんの、ステージですね、特設ステージ。応援団のステージとも考えられるんですけども、以前、質問させてもらったときには、そのコースに応援団のね、家族とか、あるいはそういういろんな形の方が応援に来られたときには、応援ステージを何か所か設けてね、そこから声援を送るというふうなブースも設けるというふうなことでもございましたけれども、そういったことは今回はもう省かれたというのか、除外されたというのか、その辺の計画性についてはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ご質問にお答えいたします。

観客席につきましては、一定、今、コースの整備をしております、川を挟んだ道側の通りに、そこから見ていただくところと、あと、山の中の山中に入っていくということで、そこを予定しております、大々的な観客席ということで、固定のものというのは考えておりません、比較的この今回のコースのほうで、対面からも見ることが可能でございますので、そこらごらんいただけるかなということで、本大会はもう少し張り出した形の中のリースというのを考えないといけないかなと思っております、そこまでの経費というのは非常に財源も厳しいところですので、本大会のほうにつきましては、ことし、令和2年度中の、恐らく12月ぐらいに予算を計上させていただいて、5月の大会が実施ですので、実行委員会で継続予算を持たせていただいた中で、今の観客席の仮設の部分をつくっていければと思っています。そのためにも、予算も町だけではなくて、スポンサーの募集とかも、今後実行委員会のほうで進めていくということが、昨日ですね、実行委員会でも決めさせていただきましたので、いろんなスポンサーを募集してまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

ありがとうございます。

今のどういうんですかね、スタートされて、それからスタートされてほんの100メートル、200メートルぐらいまでは、その競技というものがわかるんですけども、それからもう山の中のコースに入られるので、次はもう出口のほうから出てこられるときに、あ、あの人、何番、何番という形しかチェックできないのでね。それをやはりチェックするのに、やっぱりそういった観覧席というのか、チェックするところ、ポイント、ポイントに、やはり1カ所じゃなくて、何か所か設置すると、非常に競技を見る上では興味をひくところであるんじゃないかなと思うたりします。だけど、その中で、やはりそこへ行くまでの遊歩道の整備とかね。山の中ですので、ある程度の確保が非常に必要になってくるんだと思うんですけども、その辺の費用もこれからかかるとは思いますけれども、できるだけ、皆さんが競技者の方に声援を送れるような環境づくりというのかな、そういった形を今後進めていっていただきたいと思うんですけども、それについての検討、課題として答弁いただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

コースの直線コースだけではなくて、山の中の観客できるスペースというのも予定しているところがございますので、そこまで行く誘導の警備とかもつけてましてですね、本大会に向けて、通常の大会におきましても、そういったところを見ていただくというのは可能でございますので、なかなかその関心の高い方は、中のほうに行かれるん

ですけれども、山の道を歩いていっていかないといけない、またなかなか行ったら帰ってくるのも大変なので、そういった部分がありまして、やはり小学生とかも見に行きたいということをおっしゃっていただいていますので、先ほど申しあげましたメインコースを見ていただくのを主にしながら、中にも入っていただくような取り組みというのは、今現在、実施計画の中にも入れているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

はい、わかりました。

そうするとね、やはりこの大会が成功することを祈るばかりなんですけれども、それまでにいろんな形の中で施設等、あるいはそういった設備をされるわけですから、相当なことで一つの施設、残るわけですね。やはりそうすると、今後その施設を無駄にしないようにね、やはり今後、そういう公的に使っていくためには、やはりいろんな競技のモニターをつくっていくとか、いろんな形で活用して、活性化に努めていくというのが、一つの、これからの課題だと考えます。競技そのものは一つの通過点として、その後、そのコースをどのような形で、和東町なりが運営していくのかということが、次の大きな問題点というのか、課題になってこようかと思うんですけれども、その辺についての考え方、展望について、お聞かせいただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、ただいまのご質問の件でございますが、実施計画の中でも、それが一番のポイントになるかと考えております。現在、実行委員会でもお諮りさせていただきまして、策定中で、確定ではないですが、お話しさせていただきましたら、やはりこれ

ほど投資させていただいたコースでございますので、スポーツの聖地化ということで、このマウンテンバイクを広めていきたい。また、和東小学校でも、やはりこういったスポーツがあるというのも知っていただけるような機会を得られまして、授業でも取り上げていただいたと。選手の実際のお話も、今後聞いていただいた中でですね、人生の指針になるような、今後の自分の将来を描けるような、そういう方の選手の方のお話を聞くことによって、教育のほうにも何らかの形でつながっていくかなということで、この事業を終わらせるということなく、スポーツの聖地化を進めるというのが一つであるかと思えます。

もう1点は、やはり湯船の森林公園、広大でございますので、なごみの湖、それから親水公園、いろんな資源がございますので、それをフルに活用した中で、マウンテンバイクを一つの中に入れるということで、1点上げられると。

もう一つは、湯船だけではなくて、和東町全体でスポーツの聖地化、プラスアルファ、この茶業の和東町の景観、それからまた、今、重伝建ということで、伝統的建造物群、古い町並みを残していこうという、そういった文化的な部分がございますので、一体的なですね、まちづくりの中の一つのマウンテンバイクランドというのを位置づけるという、この3本のビジョンが考えられるかと思うんですが、実際また、この実施計画の確定ということになりましたら、いろいろこれからちょっと煮詰めてまいりたいと考えておりますので、またご意見いただきまして、本当にこの実施計画、今後のまちづくりの本当に重要なことでございますので、ご意見賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

この件について、また町長のご意見も後で伺いたいと思うので、先に地域力の方にもう一度質問させていただきたいと思うんですけれども、ページ36ページにね、和

東町の文化的景観調査という形で、上げていただいております。その上のほうに、報償費の中に、和東町文化的景観調査検討委員会謝金という形で、またこれ、上げていただいております。和東町には文化的景観の謝金ということで、委員は何名おられて、どのような活動をされているのか。文化的に対抗するのは、歴史的な文化資産という形が、表裏一体にあらうかと思うんですけれども、ちょっと文化的景観というものはどういうものがイメージされるのか、ちょっとわかりづらいと思うんですけれども、その点について、ちょっと詳しくご説明いただければ、ありがたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

文化的景観の調査ということで、現在、委員さんにつきましては、委託している先、事業の内容のほうからご説明申し上げますと、大学のほうに委託しております。大学につきましては、京都府立大学、奈良文化財研究所、それから京都工芸繊維大学、京都先端科学大学、京都大学のほうに委託させていただいています。大学のほうに一旦委託する予算としましては、その250万円でございます。毎年、令和元年度でしたら、文化的景観が150万円の予算でいけるんですが、全国でも初めてとなる取り組みとしまして、重伝建、伝統的建造物群ということで、建物の調査も実際にやっていくということで、100万円を追加させていただいて、令和2年度は250万円になっております。

その大学のそれぞれの中から、先生方が調査に入ってこられます。先生方におかれましては、それぞれ担当の分野が、茶業史でありましたり、建造物群から見た和東町の文化的景観の価値でありましたり、また、自然の条件からとらえた茶業の特性で、お茶の製造の技術の調査でありましたり、幅広く調査されておられますので、そのパーツ、パーツでいろんな先生方がおられます。現在、先生につきましては5名ですけ

れども、重要的建造物群の調査はもう少し人数がふやしていきますので、8人となるということになっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

理解させていただきました。ありがとうございます。

生業景観並びにその建物とか、いろんな形の保存されている、生活の中から生かされた景観資産という形で理解させてもらってよろしいんですね。わかりました。ありがとうございます。

話、前後しますけれども、先ほどのマウンテンバイクについての今後の次の展望について、町長のご意見をお伺いしたいと思います。いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えをさせていただきます。

先ほど来、課長のほうからも答弁ありますが、これ、大きな目標は、やっぱり和東町の地域の発展をどうしていこうか、そういう中において、ちょっと少しこの湯船地域の特色を生かして、その振興を図っていこうと。そこから、提案をいただいてですね、湯船地域の振興と、あえては和東町の振興なんですけど。その辺のところからスタートしたものです。

だから、その中には森林公園もありまして、あるわけですから、あれを山の利用、マウンテンバイクというのが一つの方向として利用はあります。これ、オリンピックにも通じる内容になるわけなんですけど、そういうものの聖地、それを含めて、それだけで利用するのではもったいないわけですから、小学生とか、自転車で走るだけじゃ

なしに、そこで走り回るといふスポーツもあるわけですから。それとよそでやっていると、森林で子どもと親子でするものがある。そういうこととか、今、先ほどありましたように、既に森林公園の機能を持っている、あの釣り堀があつたりとか、いろいろありますから、そういうものを一つの振興策にならないかと。そこへ、今までの湯船の歴史とか文化、これが今、日本でも失われようとしている、国がそこへ一生懸命になって、文化的景観を何とか延ばそうと、この流れと一緒に、湯船が振興する。その推進母体として、まちづくり会社の、住民が株主となつたですね、住民が株主になつた株式会社湯船と、ここが推進していく。そうやってそれが全体、和東町につながる。こういうことにつなげていけたらいいなと、これが一つの目的なんですね。

ひいては、先ほどありましたように、この和東町全体の生業をどう生かそうか。そして、和東町の発展に将来つなげていく。こういう構想で描いております。だから、小さなものではなしに。

大会そのものは、プレだったら前に、その後、本大会、終わりますが、その成果を今、申し上げたようなものに、次のまちづくりに発展する。ここが目的なんです。早く言ったら、大会は手段なんですね。この目的は今、私、質問いただいた内容をきちつと見据えてやっていかないと、何か目的がわざわざみたいなところでね、終わってしまうような、それだけじゃない、あれは手段なんで、やはり湯船の振興、そして和東の振興、そして東部の振興をやっていこう。

今、そういう意味では、今、話題になっております、あの地域のその振興のあり方を、今、話題になっております、協定を結んでいる星野リゾートも関心を持って、その文化的なことと、そういう自然とのふれあいをどう生かそうかというメニューの一つになっている。しいては、それが町の発展になるだろうと、このように期待しているところであります。

この辺のところはまた、委員の皆さんとか住民の皆さん、皆それぞれの知恵と工夫をいただきたいと、またご協力もよろしくお願ひしたいと、こういうことでございま

す。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

わかりました。ありがとうございます。

今、力説いただきましたように、一つの今、ワールドマスターズゲームズが終わる。そうすると、それは地域力で、和束町が一生懸命になって、推進役になっている。次、終わってしまえば、今おっしゃったように、その推進役をね、どこが担って、誰がポイントになって引っ張っていくのか。そのみんなが大事なのはわかっている。しかし、その引っ張っていくリーダーがね、町長であるのか、いわゆる湯船のね、株式会社であるのか、その辺のところをやっぱり明確にしてですね、やはりロケットも火薬で爆破せな上からへんからね。やっぱりそういう推進役の人を、チームを、やはりつくるんじゃないくて、みんながこう考えながらね、やっていくような方向づけを持っていていただかなくては、物をつくったけど、後は何にも、メンテナンスが何にもできるものがないと。レガシーになってしまっというふうな形でなくては、非常にもったいないことですから、今おっしゃったような理想に向かって、期待しておりますので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後2時45分まで休憩します。

休憩（午後 2時34分～午後 2時45分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それでは、58ページの地域健康福祉活動推進事業補助金の関係だと思っておりますけれども、いわゆる社協のほうに委託をしていただいて、配食のサービスであるとか、また、紙おむつ代の補助の事業をしていただいていると思っておりますけれども、この今の事業の現状についてですね、まず説明いただきたいと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

今ありましたように、配食等をやっているところでございます。現状の細かい数字につきましては、ちょっと今、手元のほう、資料が出てこないんですけれども、おっしゃられるとおり、その関係の事業でございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

配食の事業というのは、かなり昔からやっていたいていまして、ボランティアさんの協力などを得て、大体今、時期を一応秋から春先ですね、かけて時期を限定した中で、していただいていると思っておりますけれども、以前から、やはり通年でできる体制をぜひ構築していただきたいということで、要望もしてまいりました。先日ちょっと南山城村に行くこともあったんですけれども、そのときにも南山城村では通年で、週1回程度は配食をしていただいているというふうにお聞きしたんですけれども、和東でも高齢化がどんどん進んでいく中で、そういった高齢者の方の食をやっぱり支えていくという点でも配食が今後、大変大事な事業になるんじゃないかと思っておりますので、以前、民間の力もかりながら、そういったことを検討しているという話も聞いたことはあるんですけれども、令和2年度について、どういう方向性をお持ちかですね、お聞きしたいのと、それから、紙おむつの補助につきましても、これは、かなり以前で

すけれども、堀町長が就任されてまだ間もないころだと思いますけれども、当時の財政難を理由になりまして、対象を非課税世帯に絞られて、かなり対象が狭まったという経過がありますけれども、この間、やはり介護保険の負担も大分ふえてきているという状況の中で、やはりここについての対象を従前にですね、ぜひ戻していくということも、ぜひ検討いただきたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

まず、配食につきましてですけれども、確かに岡本委員おっしゃられるとおり、今現在やっておりますのは秋から冬にかけてで、今現在もやっております。今年度につきましては、予定では本日が最終になろうかと思われま。

従前から質問に対するお答えとして答えさせていただいておりますのは、やはり夏場につきましては食中毒の関係があるという関係で、今つくっていただいておりますのが社会福祉センターの調理室を利用した中で、社会福祉協議会の関係ボランティアの方等々、また、和東町民生児童委員協議会の協力を得まして、やらせていただいているところでございます。また、その安全面等を考えまして、令和2年度も同じような形でやっていこうかというので、今考えているところでございます。

民間の力ということですね、夏場につきましては通年ですけれども、仕出し屋さん等でお弁当の配達とかもやっていただいておりますので、そちらのほうにつきましてはまた商工会さん通じて、そういう事業のほうをずっと続けていっていただきますよう、うちのほうからもまた働きかけていきたいと思っております。

紙おむつにつきましてですけれども、確かにおっしゃられるとおり、現行制度でいきますと、非課税世帯ということとさせていただきます。確かに従前から考えまして今、利用者の方もふえてきております。確かに介護保険料とい

うだけでなく、いろいろとそういうような系統の費用、たくさんかかっているということで、だんだんと生活のほう、苦しくなっているというのは確かに住民さんのお声として、うちのほうにも来ているところではございます。しかしながら、これにつきましては一定、介護保険制度、また、紙おむつにつきましては医師の指示等、処方ありましたときには2年目以降ですかね、税金のほうにつきましては控除対象というのもございますので、そちらのほうを利活用していただくということで思っているところではございますが、今後につきましては、また近隣等の市町村等の動き見ながら、また、国とか京都府の補助事業等いろいろ探しながら、極力負担軽減が図れるような方向を模索してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

配食につきましてはもう本当に、かなり以前からですね、要望もしてきているわけですが、いろいろボランティアさんの担い手のほうの問題といいますかというものの一方ではあるとは思いますが、やはり隣の近くでですね、やっぱりできていることが、やはり和東でできないということはないと思いますし、今後、保険総合福祉施設も検討されている中で、それ待ちということではないんですけれども、やはり施設的なことも含めてですね、ぜひそこは通年でできるように計画を持っていただきたいと思います。

紙おむつにつきましては、やはりこれは従前は一定、対象が特に制限がなくてですね、多くの方が利用されていた制度です。だから、もともとあった制度なんですね。それを当時の財政の都合ということの中で、かなり非課税世帯ということで、かなり絞られた経過があります。そこは今言われましたように、この間、介護負担の増大であるとかいうことも含めてですね、勘案いただいて、そういった従前への回復も含めてですね、これはぜひ考えていただきたいと思いますので、また、それについては引

き続き要望したいというふうに思います。

次に、これはちょっと全てに係るんですけれども、来年度から、いわゆる会計年度任用職員制度が始まります。この間、前回の議会では、その関係条例のほうもありまして、私のほうも一応賛同はさせていただいたわけなんですけれども、やはりそのときにも申しましたけれども、今回の制度というのは基本的に、これまで非正規として働いてこられた方の処遇を改善するというのがやはり肝といいますかね、そこだと思うんですよね。そのために、この制度がつくられたということだと思うんです。

やはり運用面においても、その趣旨に沿って、いわゆる同じ労働条件で仮に雇用された場合は、従前よりも改善されないといけないというのがやはり基本だというふうに思うんですね。ですから、制度改定で処遇が後退するようなケースは、あってはならないというふうに思っております。そこの部分ですね、条例の制定時の議論の中で、十分その確約というか、答弁がいただけていないようなイメージを私は持っているんですけれども、そこはもう一度確認したい。もう来月から始まりますからね。そういったやはり制度改定によって、従前よりも処遇が後退するようなケースはないということよろしいですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

全体を通しての話になるわけですが、会計年度任用職員の採用に際しては、給料と期末・勤勉手当が、支給をするという形になっております。予算全体ではございますが、給料、本給部分につきましては92万1,000円の増、期末手当、勤勉手当を含めた総額でございますが、昨年度に比べまして1,143万8,000円の増という形で予算を計上させていただいております。一定また特別休暇につきましても、岡本委員、12月のお話でもさせてもらいましたように、基本的に職員に準ずるよう

な形で、制度を構築していつている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

全体の予算の枠としては増額だということですがけれども、ただ、やはりそれは予算上の全体の話でありますので、もう少しちょっと具体的に聞きたいんですけれども、例えば今ですね、まだ制度前の今の時給や給料額、報酬額よりも設定が低くなる職種ですね、今回、来年度からというものはないのか。また、そういったものはないかもしれないけれども、勤務日数を減らした職種、また、勤務時間を減らした職種ですね。こういったケースはあるのか。

要はですね、条例の制定のときも言いましたけれども、いわゆる全国的に、やはりこれは国の責任でもありますけれどもね、十分な財源措置が行われない中で期末手当は出すけれども、要は、給料は減額とかね。という形でとんとんにしますと、手当出して、こういうような扱いをしている自治体があるということがニュースになっておりましたけれども、国自身はお金出さへんくせにですね、ちゃんとせえとは言うんですよね。だから、そこはちょっと本当に勝手だとは思いますがけれども、それ、やはり趣旨からしても、それはそのとおりで、今回の制度でそういうことがあってはならないと思うんですが、そういった今言いましたような、そういうケースというのは今回の募集、2次にわたってやっていただいていますけれども、いろんな条件出ておりますけれども、そういったケースはないということではよろしいですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、例えば今年度、臨時職員さんの方、引き続き4月以降ですね、採用するといった場合につきましては、現給の時給は下回らないように調整をしているところでございます。

また、勤務時間の関係でございますが、12月から1月にかけて予算査定をさせていただきました。12月の議会でも、岡本委員のほうにお話しさせていただきましたように、各課で必要な時間数の臨時職員といいますか、会計年度任用職員を採用するという形で話をさせていただきましたところでございます。

フルタイムということで、職員と同様な扱いをする職員につきましては、保育士の2名、採用を予定しております。しかしながら、保育園の保育士につきましては、現在、2度募集をしているわけなんですけれども、1名の応募しかなかったということで引き続き、これ以降ですね、随時募集をさせていただきたいと考えているところでございます。確かに、これまで嘱託職員と言われる方でございますが、それぞれの課で査定をさせていただきまして、必要な時間数を確保するというところでございますので、一定、週31時間、週35時間の職員が出てきているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

ちょっと具体的にどうなのかということがよくわかりにくい部分もあるんですけれども、若干時間を減らしたケースはあるというふうに思います。

ちょっとこれが広報に入っていた部分で、職種一覧というのが裏にあるんですけれども、それはちょっと私のチェックでね、十分かどうかはあれなんですけれども、今、条例上で定められている臨時職員、嘱託職員の給与や報酬額、表として出されていますけれども、それを参考に、今回の出されている条件ですね、ちょっと当てはめるときに、私のちょっとこれはあれですけど、例えば保育士の副担任等という部分の業務

内容でいいますと、これまでは14万円を超えていたと思うんですけども、今回13万2,000円台から始まっているということや、それから時給の保育士にしましても、1,000円を超えていたはずなんですけれども、988円が出発点になっているということが見られます。

また、主任ケアマネジャーの部分についても19万円を超えていたと思うんですけども、少し、これは若干の差ですけども、18万9,000円台からなのではないか。主任看護師についても19万円台が18万円台で始まっているのではないかというふうに思うんですね。

また、時給部分につきましても、例えば保健師、看護師の部分で1,410円だったものが、1,146円からの募集になっているというふうに思うんですね。これはどのような関係で、こういうような減額になっているのかですね。そこはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

会計年度任用職員につきましては、まず基本的な部分が、その職種に係る職員の採用ですね。職員で実際採用された場合、どの給料になるかというのをまず第一に考えることとなります。

和東町では、和東町の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の表を採用させていただきまして、正規の職員につきましては、高校卒業であれば1級の13号から始まるということでございます。

なお、正規の試験によらない場合につきましては、高校卒で1級の9号から給料を支給するという形になりますので、まず、会計年度任用職員につきましては業務の内容でございますが、和東町では、その他の高校卒、一般事務補助につきましては1級

の9号級という制度を採用させていただいております。

また、保育士につきましては短大卒の給料ということで、1級の17号を採用している状況でございます。

また、保育士、保健師、ケアマネジャーですね、これにつきましても職員で採用する場合に、どれぐらいの給料表になるのか、まず、そこを算出し、一定の額を当てはめさせていただいているという状況でございます。

前歴加算につきましては、最初に申しあげましたように、これまで、今年度採用されている職員につきましては、その給料が下回らないように、時給が下回らないように配備をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

いわゆる継続で採用された場合については、今の時給なりを下回らないということだと思うんですけども、その辺が、新規に採用すると、新しくといった場合についての出発点がここになっているというふうには思うんですけども、くれぐれもですね、そういった意味でのやっぱり処遇が後退するということがないようにしていただきたいと思うんですが、もう一点、有給の関係なんですけれども、いわゆるこれまで勤務されてきた方ですね、継続して。今回も継続しますという方の有給なんですけれども、これは新しい制度になったから、一からまたということじゃなくて、継続してやられている場合は、今まで残っている分の有給は保障されるということでよろしいんでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、和東町につきましては、岡本議員がおっしゃるように、嘱託職員につきましては、これまでも有給の制度を与えておりました。繰り越しにつきましては、ほかの町村では、なかなか繰り越しは認めていなかったらしいんですけれども、和東町は基本的に繰り越しを認めているということでございますので、当然制度そのものは変わりますが、同じような形で対応させていただきたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

そこはですね、やはり制度は変わりますけれども、それは継続という扱いの中でですね、保障していただきたいというふうに思いますし、今後、時給で働かれる方につきましてもですね、制度に基づいて、一応、説明書では一定の有給の取得の条件について書かれておりますけれども、それは適正に適用していただきたいと思います。

それと、もう一点は、この職種ですね、いろいろ条件出ているんですけれども、この職種にふさわしい待遇になっているかということなんですね。私がちょっと気になったところは、例えば看護師と保健師ですね、というのが同じ条件になっているんですね。これは、やはりちょっと私はおかしいんじゃないかと思っているんです。というのは、保健師というのは、看護師になって、さらにまた試験を受けられて保健師になっておられるんですね。だから、看護資格はもう持っておられるんです。そういう方がさらに勉強されてというか、経験積まれた上で保健師という資格をとっておられるんですね。そういう意味では看護師と同等というか、それ以下の場合もありますけれども、そういった待遇は、やはりふさわしくないんじゃないかというふうに思うんですね。

それとですね、あと全体的に、これはもちろん自治体によって、財政規模とかそういうものが違う中でね、同じ待遇はできないのかもしれないですけども、例えば木津川市のほうのですね、今回の職員の関係見てみますと、かなりやはり給与額、報酬額に差がありますね、和束町の、同じことやっていても。例えば今、大変人材、スタッフを確保するのに困っておられた児童クラブの部分につきましても、木津川市と比べますと、もうかなり何万円と違うという状況だというふうに思っております。

ですから、もちろん同じような財政じゃない中でね、人件費にどれだけ割けるかとかあると思うんですけども、やはり待遇面で、それほど差があると、なかなかやはりこちらに来ていただけないと。先ほど保育士の問題もそうですけれどもね。ですから、やはり一定それなりの待遇を確保していかないと、人もそろわないということですので、今後やはりこういった給料面も含めてですね、変えていただく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、岡本委員のほうからありましたように、木津川市と和束町、大きな差と申しますのが地域手当、職員に対しては地域手当でございますが、地域手当が出せる地域か、そうでない地域か、これだけで木津川市と和束町と比べれば、6%変わってきます。15万円で6%でございますので、それだけで9,000円が変わると。あと、児童クラブにつきましても、和束町につきましては週31時間。これについては従前より、週31時間の勤務をお願いしていると。今回も週31時間の勤務をお願いしていると。

一方、昇給の関係でございますが、木津川市と和束町と大きく違うのは、木津川市、また、相楽郡広域事務組合、山城病院組合でございますが、給料の昇給につきまして

は、1年に1号級しか上げないという条例になっております。和東町では、職員と同様な扱いをしたいということで、成績がよければ3号級から4号級、昇給をさせるという形で事務を進めているところでございます。一定、勤務年数がたってくれば、その差は若干縮まるのかなと思っておりますので、地域手当につきましては、これは職員も同様、どうすることもできない、国のほうからの指導でございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の採用で、和東町の保健師と看護師の関係でございしますが、位置づけが医療職の2級ということで調整をさせていただいているところでございますので、一定、岡本委員がおっしゃるように、確かに職務の内容は違いますが、職員の給料に当てはめると、2級からスタートするというところでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

それでは、ナンバー7の下水道事業会計予算の中で、建設事業課長にお尋ねをいたしたいと思います。

6ページの中で、一般会計繰入金1億6,500万円が一般会計から下水道会計に入っておるわけです。これは裏返してみると、課長、下水道エリア以外の世帯の人も、ここへ入っていることですね。公の税金を使うて、ここへ入れていることは、最初に確認をいたします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えします。

6 ページの一般会計繰入金でございますが、これにつきましては基準がありまして、基本的に債権を、返済する債権に対しましての部分ですので、その部分のパーセンテージの額がこの額になりますので、一般会計から、皆さんからいただいた税金、それから交付税、いろんなどこの財源からここに入れているということになりますので、財源の区分はございません。

○委員長（岡田 勇君）

9 番、畑委員。

○9 番（畑 武志君）

ということはね、湯船、原山、白栖、石寺、撰原、木屋、この区域が外れているということですね。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えします。

現在、下水道事業を行っている区域につきましては、柚田、白栖の一部、別所、東区、南、中、釜塚、それから原山の一部、園、門前の地域でございます。それ以外の地域については、浄化槽対応になっておりますので、現時点では、下水道事業とは一切関係ございません。

○委員長（岡田 勇君）

9 番、畑委員。

○9 番（畑 武志君）

いや、私は、これ公正公平な論理の中からお聞きするんです。これね、エリア以外の人も、この料金については払っておる。持ち出し金の中へ入ってるということです。

合併浄化槽で対応されてるということである。今回の合併浄化槽が397万6,000円の補助金が出ております。合併浄化槽の普及率ですね。これは大体幾らぐらいになつとるんですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

ちょっと今、手元に資料を持っておらないので申しわけございません。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

そんなに高くないでしょう。高齢者の家庭なんて、こんな合併浄化槽もできるわけがないし、言葉はちょっとおもしろいことになりましたけど、言い方悪かったです。到底無理だと思うんです。100万円以上、5人槽、4人槽でも100万円近くの金がかかってくると思うんです。それをね、高齢者のところから出せ言うの、これは非常に無理な話ですよ。ところがね、この下水道エリア区域の中ではね、これは建設事業課長、接続率は幾らぐらいですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

済みません。私も正式な資料を今、手持ちに持っておりませんが、約64%から65%前後だと思います。

○委員長（岡田 勇君）

9 番、畑委員。

○9 番（畑 武志君）

下水道エリアでも 64% ぐらいですか。当然それは 1 億 6,000 万円の金がやっぱりかかってくるでしょう。水道会計の場合 5,000 万円ですよ。これは、普及率は恐らく 99% ぐらいまで行ってると思います。そうするとね、エリアから外れた人がね、こんな言い方したら悪いけど、よう辛抱してるなど。合併もできない、やろうと思うたかて工事費が高うつく。こういう公平さを欠いたら、やっぱり行政としてはあきませんよ。課長、どうです。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

確かに約 3 割強の方が下水道接続されていないという現状がございます。この部分での料金がなかなか上がってこないというのも現状でございます。できるだけ早い時期に接続をしていただけるようにということで、今、法的にも確か 3 年やったと思いますけれども、3 年以内のエリアの中の人については接続してほしいというぐあいには、以前から啓発はしてきたところですが、現時点でまだ接続されていない方がその分おられるということで、その部分からの料金が得られていないというのは、かなり使用料に対しては痛手になっております。

○委員長（岡田 勇君）

9 番、畑委員。

○9 番（畑 武志君）

はい、わかりました。そうするとね、農村振興課長、毎年これ、合併浄化槽の補助金を出しております。これ、ことしは約 400 万円ですけどね。去年は幾らだったか、ちょっと資料ないんです、わかりませんねんけどね。その補助金全部使うてるんです

か。返納いうのか、減額してるんですか、どっちですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

ちょっと資料としてあるんです。今の金額、お金といたしましては交付申請、予算として上げさせていただいていますが、こちらから申請かけている部分につきましては、全額の方ではございません。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

例えばね、去年も、これ同じぐらいの金額ですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

ことしですね。ことし、もう締めてますので、ことしでしたら7人槽が2台出ているという状況でございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

7人槽が2台ですか。これ7人槽、1台どのぐらいつくんですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

合併浄化槽ですので、その家の配管ですね。ですから、トイレだけではなくて、水回り全てをつなぎますので、その、いわば管の工事というところで、ずっと変わってきますけれども、一応1件当たり100万円以上はかかってくるかと思います。

ただ、今、建設課長にもありましたように、下水道工事も同じで、やはり宅回りで全て、そちらに入れていきますので、合併浄化槽の設置と下水道接続については一定要件を、ただ、合併浄化槽を入れておられる方につきまして、合併浄化槽の出口から公共下水につなぐということで、その部分についてはもう先行投資されているので、ですけど、工事と比較すると、接続的には同じ場所に入れてくるという形でございますので、あと合併浄化槽の槽の、槽だけが30万円とか40万円するらしいので、その分がプラスになってくるのかなというふうに思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

100万円以上かかる。それで合併浄化槽は別だと。こういう考えでよろしいね。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

いえ、含めての話でございます。含めて100万円ちょいぐらいかなという。ちなみに、私でしたら120万円ほどでした。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

とりあえずね、エリア以外の人で合併浄化槽が皆さん申請されたらね、これ、とてつもない数字になると思うんですよ。だけど、やはり高齢者の方もおられますからね。

お年寄り二人のところで、そんなのするわけないでしょ。そうするとね、1億6,000万円を振り込んで、お金持っていくということは、公平なところから言うたらおかしいんですよ。町長、いかがです。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

和束町で環境対策ということで非常に、従来のトイレ方ですね、そういうほう。いわゆる農業関係では農業集落排水事業というのがある。それと合併浄化槽のような形もある。今お尋ねのね。それで、もう一つは建設省のようなものがある。こういう手法でもって下水道を整備していきなさいというのが今の時代の流れです。それは、こういう過疎地域なり、小さな集落によっては、全て公共下水道って不可能でありますから、今申し上げたようなコミュニティー集落排水事業、そして、いろんな施策を進めていきましょう、こういうことがありますから、和束町がとってるのは建設省の事業と、それとも合併浄化槽、これが、2種類が、今進めておると、こういうことです。

それで、下水道法によったら3年以内と書いてありますけど、50%がある。それだったら今言われるように、そんな50%の加入率にやれませんかということありますから、それを超えなきゃならんというので努力します。また、100%になることが一番大事です、今。そして、その中で今言われたように、全部一般財源になってきたら、やっぱり国のそういう施策の方針に基づいてますから、基準値を設けて、いろんなところから施策を入れてきますね。そういう金も入れながら、それは、みんな住民で出してたら不公平がおこりますから、私たち、やっぱり国のそういう施策の、こういう手法でやりなさいということに基づいてるから、そういう基準外とか基準内とかいう形の施策、ちょっとあと数字細かくありますが、それを受けながらやってきていると、こういうことでありますので、全部住民、また、これは、だから基準財政需要額に入るのか。入らんかったら特交要素に入るのかということ、国との話になっ

てくる面があると思いますので、これが全部住民の方からいただいたら何でやとなりますけれども、これ国のそういう施策に基づいて、足りないところはいただくという、基準内か、基準外なのか、ここ、ちょっと詳しい数字ちょっと、私持ち合わせていません、まあそういう考え方で和東町の施策、環境行政を守っていきましよう、ということなんです。

今、言いましたように、合併浄化槽でやってきて、ふえてきたかてあきませんという形にはなりませんので、それは今、予算化見ながらいつでも、この予算化は、当初予算はこんだけです。さっきも言うておりましたが、枠をとつときゃなきゃならん。それと、それ超えてきたら補正でやらなきゃならん。そういう形を今までとってきております。

大体、普及、ピークのときは、相当なピークだったんですが、今言われたように、高齢化が進んでいる。もう高齢化に、そんなん、私らだけで、そんなんのかなわんというのが一つの大きな問題だと思います。そういった問題にもこれから直視はしていかなきゃなりません、現在のところ、それだからやめとこというわけにいきませんので、そういう問題点も抱えながら、これから進めていかなきゃならない。

今、畑委員が質問されたやつ、大きな問題やと思ってますので、その辺も頭に入れながら、やっぱり和東町全体の環境整備は、下水道対策というのは進めていく方向で、やっていくほうが大事だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

補足説明、総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

畑委員のご質問の内容で、私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計の繰入金ということで畑委員がおっしゃるように、1億6,571万9,000円、予算を計上させていただいております。そのうち地方交付税の対象になる、国の基準に従っていく分で、地方交付税の対象になる部分でございますが、

これについては、若干変動はするんですけども、当初予算ベースで交付税対象の部分が1億2,148万円1,000円で、逆に、基準外ということで町長が申しあげましたように、特別交付税として京都府、国にお願いする部分が4,423万7,000円、内訳でございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

はい、わかりました。でね、これ、合併浄化槽接続しなさいというて、ちょっとほかのともあります。今度は裏返してみるとね、課長、エリア以外で3年間に接続しなさいということですからね。それをやっぱりどんどん推進していかなあきません。今度は建設課長ですよ、これは。これだけ、ひとつよろしく頼みます。きょういうて、あすできるもんじゃありませんから、これは、64%なんていう数字聞くの、私びっくりしました。

最後にね、もう一点、もう一遍下水道のほうで、もう一つだけお聞きいたします。

下水道10ページのね、一般管理費の中の委託料で、先ほど村山議員のほうからもお尋ねありました。しかし、もう一度、私、これちょっと理解できないところがよくあったので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

下水道事業ストックマネジメント設計委託料3,000万円、これについて、ちょっと詳しく説明してください。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

下水道事業の委託料で3,000万円、下水道事業ストックマネジメント計画でご

ございます。若干、説明長くなりますけれども、お許し願いたいと思います。

現在、長寿命化、それから耐震化と、先ほどから何回も言ってますけれども、こういう事業が主になっております。国土強靱化も含めてです。これは、ここ数年発生している自然災害等々の対応での関係です。

そのストックマネジメントといいますのは、先ほども言いましたように、そういう有事の際に、ためができるということが一番の課題です。そのために、どういうぐあいにためてつくっていくかという計画をつくるのがストックマネジメント計画です。ただ、下水道事業につきましては、現在20年を超えてきてます。20年を超えた中で、うちの下水道施設につきましては、人間でいいますと肺が片方しかできていないというような状況にあります。ですので、今の状況でいきますと、片の肺しかない肺がとまってしまうと、下水道事業がもう完全にとまってしまうということになります。そうなってしまいますと、汚水をそのまま和東川に流してしまうということがありまして、相当厳しいストックマネジメント計画を立てないと、今後対応していけないということになりまして、それに向けたマネジメント計画をつくるということと、それから、あわせて同様に、今年度も工事請負費を2カ所上げておるんですけれども、要は、適時適時に、ちょっと強行的にでも、施設の更新をかけていくということをやらないと、もたないというような状況が若干出てきておりますので、その部分への対応を早期にするために、計画的に機器の更新工事をやっていきたいということで、この計画をかなり大きなお金なんですけれども、このお金をかけて今回、マネジメント計画をつくるというのが今回の趣旨でございます。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

済みません。そうするとね、人間でいうたら片一方の肺が潰れたら、こっちのどこへ移せへんということですね。今の処理場が満杯になって、故障したら、持っていく

とこないから、和東川のどこへ放流と、こういうことですか。こういうことですね。

そうすると今のやつの予備的な入れ物いうのか、器をつくらなければならないと。私、素人ですから、もう一つわからないんですけどね。そういう施設を確保しなければならないということですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

単純に言いますと、普通、水道も今回行いましたけれども、例えばポンプを1号ポンプ、2号ポンプという形でつけておきます。1号ポンプと2号ポンプが交互に動いて、例えば1号ポンプが故障した場合、2号ポンプで水を上げると。実際に、前回の臨時議会の前日なんですけれども、湯船でそういう現象が起こってまして、それは解消できたんですけれども、そういうことがまれに機械なので起こるといことです。

ただ、下水につきましては、現地で見てもらったらわかるんですけれども、目の前にある、ぐるっと汚泥が回っているところですね。あそこが片肺しかないということなので、あの片肺の中に入っている計器が一つでもとまってしまうと、下水というのは始終流れてきていますので、それをとめることができないので、それをとめられないということは、そこにできたものがあふれてくるということになります。だから、それをもつためには若干の、それとストックするところを考えていかなきゃならないというのがありますので、今回、そのストックマネジメントをやる中で、どれが一番悪い計器なのか見分けて、その悪い計器から順番に直していくというようなことをやりたいということなんです。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

20年経過したということですね。ということは、いつ故障してもおかしくないという状態にあると、このようにとってもよろしいと思います。もしそうなってきた場合にね、一つの施設を造設するのにどのぐらいかかるんです。ちょっと想像つかん金額、言わはるの違いますね。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、ストックマネジメント計画がまだ立っていない段階で、私の口から言えるものではないですけれども、初期に施設を建設した当時のお金の約3分の2ぐらいはかかると判断したほうが良いと思います。

○委員長（岡田 勇君）

9番、畑委員。

○9番（畑 武志君）

3分の2って、私そんなときいなかったからわかりません。だけどね、そんなのどうでもよろしいけどね。いずれ故障したら、先言うたら何やけど、和東川へ放流するなんて、そんなばかげたことはできません。そうすると接続率を上げて、早くストックしなさい。これだけ言うときます。

終わります。

○委員長（岡田 勇君）

10番、小西委員。

○10番（小西 啓君）

施政方針から町長、お伺いしたいんですけど、この施政方針を聞いておりますと、私は評価をしております。保育料を無償化したり、給食を無償化にしたり、そしてまた、18歳までの医療を無償化にした。そして、久しぶりに、すこやかエンジェルのことも聞かせていただきました。そしてまた、これだけ和東町の財政の大変な、税収

も少ない、そしてまた大変なときに、こうして無償化をしていく。そしてまた、産前産後、妊婦さんにこういうふうなことをやっていく、産後ケアとか、事業とかそういうことも考えていく。本当に私、町長をよいしょしてるんじゃないですけど、よくやっておられると思います。

それもよくやっておられるんですけど、今度、祝橋と石寺橋をかけかえされます。そうしたら10億円ちょっとかかると言われましたね。10億円かかると言ったら、それでいて、まだほかの事業をされますと和東町、どれだけ地方債借りて、どれだけ膨らんでいるのか、それが私、非常に心配です。そうですから余り、ちょっとわっと広げ過ぎてやってたら本当にこれから、私たちの時代はいいかもわからないですけど、先の時代の人たちが大変になってくると思うんです。少しちょっと考えた財政のやり方やっていかないと、また、いつか来た道で町長就任されたころに、私なると思うんです。私、このことはもう、ちょっと前にも言ったと思います。そうですから、その辺のことは町長、どのように思っておられるか、少しお答えお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えをさせていただきたいと思います。

今もご質問がありますように財政の運営、これは財政運営のあやといいますか、非常に広範なものを入れながら一つの次元で考えることはできないと思います。一つは、基準財政需要額と収入額を見ながら、いろんな財政のバランスを見ながらやっていくというのもありましょうし、もう一つは、そのために事業をしなければ、それでうまくいくということにもなりましょうし、まちづくりはそういうわけにいかないわけですので、やっぱりまちづくりを進めていくというのは、やっぱり投資的な面があります。その投資がどんな財源でもってやっていくかというのは非常に、そのときの時代

の反映があります。

今、補助金一つでも、地域づくり交付金に変わった時であり、補助金から。そやけど、交付金に変わったら、非常に長いことやらなきゃならんで、ぐるぐる回っていくとか、東北災害のようにとか、京都では南部の災害起こったら、なかなか事業ができないと。そういうとったら補助金の箇所設定をやるほうが速く進むのかなと。こういうスピードの問題もあるわけなんですけどね。非常にこの財政は、そのときの状況を考えてやらないと、それでまた、そのときやっとなかないと後でどうにもならない。これ一つ大きいのは、過疎地域が指定されておいたら、過疎対策事業にのせといたら、この起債のやっぱり70%というのは国で持ってもらえる。いわゆる基準財政需要額なり、ちゃんとそういったものも見てくれている。だから、そういう計算のしやすいものがどんだけやれるかと。

こととして過疎が終わるわけなんですけど、そういうことで一応過疎の対策事業は、やっぱり確実に入れさせていただこうと。それで過疎対策の事業というのは、ほとんど大きくウェートを占めているのは大きい。これが、ほん四、五年、数年ほど前、過疎地域じゃありませんでしたから、そういうふうな事業はなかったんですけども、過疎対策事業が入って、ちょっと起債が伸びてきたかな。

しかし、今の国の情報を見ていると、来年も、この過疎地域が延長されるだろうと。これは私たち町村会のほうも国のほうへ、過疎債、過疎法の法律は延長すべきやということを申し上げてきて、今、国の中では、どうやら延長すると、こういうことでもあります。これは一つ、そのときの時代は過疎計画、過疎法に基づいて、和東町の事業をどうのせていこうかと、これが一つです。

それと、もう一つは、今ご承知のとおり地方創生というのを、先ほど課長も地方創生交付金とか未来づくり、いろんな交付金事業が生まれてきます。これが何もせんかったら、それでいいんやけども、やっぱりそれをやっていかなきゃならんという時代の背景があります。そういうバランスをとっていくというのが非常に大事かなと思っ

ていますので、そういう意味では今回も第4期で最終ということですから、いろんなところで協働で進めようというのがちょっと一歩、二歩上がってる分がありますが、それも想定内の、いわゆる公債費比率だとか、いろんなもの見定めながらやっていかなきゃならない。

公債費比率も、ここ三、四年はちょっと伸びてきて、心配をしておりますけれども、この辺の分析をしていかなきゃならんと思っておりますが、余り、やめとこか、やめとこかというのも、町の発展になりませんし、ここんところは財政のあやというのか、バランスいうんですか、非常にご心配いただいているように難しいときあります。

それと、今はG N Pが伸びておりませんので、借金というのは非常に厳しくなってきましたが、従来、何にもしていない時より、借金しといたほうが、事業として残ってる場合があるわけですから、それをうまく利用するという流れに、どう乗るかという問題も考えていかなきゃならない。今までのこの間は非常に、小西委員の話をお聞かせいただきますと、ある意味では国の施策とかいろんな施策、ついてきてる面がありました。いわゆる今日では、連携をしていかなきゃならん。連携事業に優先して交付金が配分されたりとかいろいろあるものですから、そういうことも利用させていただく。

だから、国・府がどういうふうなことを願っているか、願っているって、力点を置いているかと。ここんところへ乗っかってやっていくという事業は、うまくとり、それに乗っからないようなものやったら、単費そのものを持ち出していかなきゃなりませんから、非常にそんなことやると無駄なことになりますので、いいことでもなかなかできない。

だから、いつもよく質問もありまして、何でここまでして、これぐらいできないの。あんまり先ばつと無償化はいいんだけど、うち無交付団体やったら無償化とができますけど、そんなん、あんたところは、そんだけやってるのやったら、こっちのところ、ちょっと締められたらかなんから、すぐ無償化といかんと、ある程度行けると

こ、行けるとこ、その時代の背景で、ここまでだったらいけるやろというところを見定めながら軽減も図ってきました。

そういう意味で財政を語る場合にはもう本当に、さっき言いましたように、一次元、二次元、三次元、四次元じゃなしに、いろんな角度から考えていかんなんあかんと思いますので、ここは一番、頭の絞らなきゃならないところであります。余り萎縮してしまってもあかんし、また、きついたら、また将来のところに。ただ一つ、厳しくなってきましたと自治振興課って京都府もついてくれていますので、これ今、よそ百超え、大きいところはですね、国からもう許可しませんよとか、この場合という許可を受けていかなきゃならんわけです。そこまで行ってませんので、許可を受ける手前で、どう運営をしていくか、その時その時どうしていくかというのは、それぞれ財政担当とか、もうそれぞれの課長とか、みんなそこを工夫してやってくれていますので、その辺を私ども信頼しながら一丸となって取り組んでいるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

10番、小西委員。

○10番（小西 啓君）

村山委員も質問されて、公債費比率がちょっと高くなってるんじゃないかということをお聞きされました。それだから、私だけじゃなく、ほかのも心配されておられると思います。そして、やはり健全な財政やっていただかないと、やはり町民の方、非常に不安に思われます。うちの税収も見てもらっても本当にわかります、3億円ちょっとです。それに、やはり身の丈に合ったようなことをやっていただかないと思います。これもただや、あれもただや、何でも来いやという、そういうふうなむちゃくちゃはできませんので、やはり相分の負担はしていただかないとだめだと思っております。そうですから、そういうこともよく考えて、これからも和東町、しっかりとやっていただきたいと思ひます。

そしてまた、当初予算でないことをちょっとお聞きしますが、馬場課長、今いろんな水道値上げのことにに関して質問を受けておられますけれど、たまたま馬場課長、今、担当課長になっただけで、やはり水道の値上げはもう少し先から考えとかないとダメなことだったんですよ。それが今、自分のところに来てるんですよ。そうだから、やはり大変ですよ。それだから、私言ってますよね。滞納整理して、ちゃんときれいにして、そしてやっていって、そして皆さんに理解していただいて、そして値上げしてもらったしたら、値上げのことはちゃんと筋の通るように議会に提案すれば、通るんだと思うんですよ。それもやらないで何もしないで、そして急に60%とか80%とかいう、その数字が先走って、60%、80%値上げしたら、どないになるんですか。そんなものあり得っこない話でしょ。怖い数字ですよ。だから、やはりそういうことにならないように、そしてもっとやっていかないと。

そして、どうですか、過年度の分の滞納整理、進みますか。私、年度末やから、やらないとダメですよ、やった数字見せてくれないとダメですよと言っておりますわね。だから、その辺のこともやってもらってると思っております。

そしてまた、町長にも言うておきますけれど、町長、やはりもっと先に値上げのことは考えてやっとかないと。そうだから、だんだんためておけば、だんだん数字は大きくなりますよね、それに見合わなかったら。木津川水系と淀川水系の水道の関係の市町村の方も、非常に高い水道料金払っておりますわね。うちは、まだ安いほうですよ、と思いますよ。それでもやれなくなってきた。それだけ水道事業がしんどくなってきたんですよ。それはやっぱり、相応のやはり負担も必要だと思います。でも、余りとつぴな数字出てきたら、これは何やと言って、みんなびっくりしますから、その辺のことよく考えて、議員に理解していただけるような数字を出す。そしてまた、こういうことでやっていきますからよろしく願いますと言っていただいたら十分、私はできると思います。そうしないと聞いてるだけで、大変なことになりますので、よくよく考えてやってください。その辺どうですか、馬場課長。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えします。

ありがとうございますというか、一応滞納につきましては、昨年ほぼ同様の率で頑張っておりますので、何とか年度末に向けて、もう少し率を上げたいと思っておりますので、その辺またよろしくご理解のほう、お願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

10番、小西委員。

○10番（小西 啓君）

これで終わります。草水課長、湯船のマウンテンバイク、総額、今までどのぐらいかかっておりますか。そして、まだかかる予算はつけないとだめなんですか。その辺よろしくお願いいたします。

そしてまた、岡田泰正委員も最後に言うておられましたけど、レガシーにならないようにと言うておられました。私、湯船出身で、こんなこと言うてはだめなんですけれど、やはり死んだ者を年数えて、こんなこと言ったら失礼に当たるんですけれど、やはりうちにはああいうふうなものを招致をして、マウンテンバイクをやるというのは、やはり私は無理だったと思います。そしてまた、やるんでしたら湯船みたいな端でやらないで、石寺みたいな端でやらないで、やはり真ん中の中和東地区ぐらいのところで行えるようなことしたら、中和東のお店とかいろんなところがやはり波状効果で、もっとぐっと来ると言うんですよ。やはり端のほうでやるようなものだとないと思うんですよ、いろんな催しするのに。だから、和東の茶源郷まつりかて、湯船のどこ、茶源郷まつりやってもお客さん来ないですよ。それとやはり同じ理論だと思うんですよ。そうじゃなかったら私は、やっぱり無理が生じると思います。

そして、もう一回言わせていただきますが、町長、レガシーになると私は思ってお

ります。それだけを言って私、質問を終わらせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

何点かだけ、ちょっとお願いしたいと思いますが、先ほど畑委員のほうから下水道の接続について触れられていましたので、その辺まず一点お聞きしたいと思いますが、基本的には接続が進まない理由というのはもうわかっておられると思うんですね。これは別に啓発が足りないとか、わかってもらっていないということじゃなくて、それは負担が大きいからなんです。それやれば100万円とかね、そういう工事すれば、かかるわけですから、それはもう実際に高齢化も進んでいる中で、なかなかそういうことに手をつけようと思えないというのはもう当たり前だと思うんですね。

原則論で、例えば3年たったらお願いしますよぐらいのことを何遍言ったかて、それはもう進まないです。やはりもしどうしてもしていききたいというのであれば、やはりそれ相応の負担の軽減をしていかないと、それは絶対無理なんですね。

私、この間、言ってるのは、移住者に対してはね、要は特区とかも含めて、最高180万円まで改修費が出てね、それでトイレも改修してくださいというふうにされます。それはそれでいいと思いますけれども、これは基本的に移住者向けの住宅改修助成みたいなもんですよね。やはり実際に今、住んできている人、住んでる人に対しては何もないというのはね、やっぱりやる気あるのかということになると思うんです。

ですから、やはりね、年に何件かでもね、枠をつくってでも、下水道の接続を本当に、これ以上進めたいというのであればね、ちゃんとそういったことも含めて制度を、やっぱりちゃんと整備するということが私はするべきだと思うんですね。これは大変政策的なことなので、町長、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えさせていただきます。

今ご質問ありましたように、やっぱり下水道を設けた以上は、やっぱり全部の方ですね、やっぱり入っていただくというのが本来努力すべきだろうと。そうするためにも、今言われましたように、いろんな負担を軽減できるような方向を、今の移住だけのものであれば、改修のところに行けるような、全戸の改修の中でも含めるようなということでいろんな、先ほどからもいろんな施策を入れて、いろんな指定を入れているというのは、そういうことをメニューとして少しでも軽減の中の、役立ててもらえないだろうかということで努力しております。

そういう意味でえらい、さきの小西委員との答弁とちょっと重なって申しわけないんですけども、ここ財政運営のあや、行政のあやいうのか、その微妙なバランス持ちもってやっている。そういう意味で非常に難しいところあるんですが、やっぱり今、なるべく入っていただけるようにいろんな面からですね、和東町の身の丈に合うた努力をして、やっぱり加入率を高めていくというのが、やっぱり大事なことだというふうに思っておりますので、それはやっぱり今がこれで終わりじゃなしに、やっぱりそこを追い求めていく努力はしていきたいと、このように思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

これはもうずっと言ってることなんですけれどもね、下水道をつなげてもらわなかったら、やっぱり下水道会計に大変響くということにもなっているわけですから、これでもいいというんだったらね、別にいいんですけれども、やはり今後とも加入していただきたいと、接続していただきたいというのであれば、やはり住宅改修の助成制度も含めてですね、直接的な支援じゃなくても、そういったサイドからの助成も含めてですね、やはりいち早く検討をいただきたいというふうに、これは要求しておきたいと

思います。

次に、90ページですね、お茶の駅構想プロジェクトの関係の助成金の関係なんですけれども、きのう他の委員のほうからも、いわゆるお茶の駅構想、完成イベントの助成金を含めまして、約1,300万円ほどの助成金が計上されております。それで、これは基本的に地域牽引事業ですか、事業者さんに対して、それをサイドから支援するという意味でつくられた助成金で、今回もこういうふうに計上されているんですけれども、この間の状況を見てみますと、ほとんど使われていないんですよ。その辺ですね、そもそもこの数年前に索引事業者として認定された、この事業者さんの事業は計画どおりいってるのかという、そこら辺の町の認識はどうかということなんです。

この出された計画書をちょっと改めて見てみますと、平成30年度に茶源郷商店街事業として5店舗設営というふうになっていますし、今年度ですね、平成31年度、令和元年度になりますけれども、3店舗設営、産直レストラン事業1店舗設営ですが、今の時点で9店舗ないとね、いけない事業になってるんです。そして、来年度が2店舗設営で、グランピング施設整備、企業誘致による産直事業ということで予定をされていると、まだ終わってませんから、いうことなんですけれども、このようなことを計画しながら、いわゆる経済効果としてもですね、計画終了後に2億6,200万円の付加価値を創出する。事業1件当たり、平均4,362万円の付加価値額を創出する。平成30年交流人口30万人の達成に貢献し、120名の雇用創出を行う。いわゆる茶産業に頼らない産業構造をしていく上で、経済効果1億円を目指すと。和東茶カフェの年商の約3倍の経済効果を生み出すんだという計画になっております。

この牽引事業をサイドから支援するとして、同じ時期にね、いわゆる国などの制度に乗らない分について町が支援するんだということで、ここ数年ずっと計上されているんですけれども、これ、ことしというか来年度、活用されるめど、あるんですか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

現在、先ほど店舗の数とかいろいろと上げていただいたんですけども、今の中では、なかなか厳しいというふうに思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

これですね、平成30年の5月21日付の資料なんですけどね。ほんの2年前ですよ。2年前に、こういった国の認可を受けられて、町がこのお茶の駅構想を進めていくという起爆剤として、いわゆる牽引してもらおうということですね。それを町として応援するというので、わざわざこういう枠までつくってね。1,000万円以上の枠までつくってやってきたんですけどね。幾らかちょっとあったかもしれないけれども、ほとんどもう使われないまま今まで来てるし、計画どおりに全くなっていないと。というか、全く何もないですよ、そもそも。

こういうことを町としてね。もちろん民間の方を応援するというそのものは必要なことかもしれないです。ですけども、これほど見通しのない事業ですよ。何年たっても更地は更地のままで、何も進んでいないと。それはもちろん、その事業者の事情あるんでしょう。でも、ここまで打ち上げてといたらね、言い過ぎかもしれないけど、ここまで何億円とかいって、いろんなそういう経済効果を創出するというのを打ち上げられて認可されたという状況の中で、全く今の時点で音さたがないというものに対して、相変わらずこういうふうに補助金を、助成金を計上するということはね、どういう判断でされているのか、この牽引事業に対して何か見通しを持ってね、町として。

町も今、お茶の駅構想というのは、やっぱり町の事業でしょ、これ構想というのはね。

それを牽引するということで、これ申請されてるわけですよ。大もとは町の事業なんです。その事業者としてね、今この状況というのはどういうふうにな、町長、お考えで、そういうことを応援できるめどがあって今回も1,000万円を超える、しかも、完成イベントって書いてますよね。これは、この前、高山議員の質問に、とりあえずこれは載せておかないといけないからみたいな話がありましたけれどもね。そんなんに350万円もね、計上できると。おかしな話だと思うんですよね。使う予定もないのに載せてると。終わったら、使いませんでしたみたいにな。こういうことを何年も繰り返してることについて、この助成金、何か意味があるんですか、町長。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

今、和東町のまちづくりで、これまた大きな視点として考えていかなきゃならないのは、和東町の町が元気になると。そのためにも中の企業があったり、そして、よそから事業が和東町へ入っていきこうと、こういうことで和東町がそういう起業できる場所であったり、また、いろんなことができる、そういう舞台にしていかなきゃならない。だから、そういうふうにな思っておられる人にアピールするためにも和東町は、お茶の駅構想という、今、岡本委員が言われるように、お茶の駅構想を大きく、町内外にわかってもらえるものをつくっていく。こんないいところがあるのかというところで起業される場合もあったり、よそから入ってきていただく方もあったりします。

その場合、具体的な事業が、これ大きな問題は、前もってそういう事業の認定をもらわないといけませんから、そこは届けてもらわないといけない。だから、届けてもらったら、ここは3カ年の範囲の事業でいろいろ進めていくんですけども、先ほど課長が答えているのは、今から2年、ことして3年目なのかね、その事業認定を受けた事業を今言うている。その事業は2年ほど前に、今出された中で認定を受けてる。

しかし、和東町お茶の駅構想、聞きますと、いろいろな会社が和東町へ来たい、いろんな何か建てたいと。星野リゾートも何かしたいというときには、お茶の駅構想によって、牽引事業の認定を受けていただくと。そういうふうに和東町そのものがやっぱり舞台となり得るような状態をつくっていかないと、これはいかんのかなと。

だから、和東町にそういうまず、お茶の駅構想、こういう舞台をつくって、そして、牽引となってもらえるような事業に積極的に国・府の認可をもうて、そして融資制度とかいろんな制度が生まれてくるような状態にしないと、企業誘致というのは、なかなか難しいことだろうとっております。だから、和東町のまちづくりは、企業誘致という立場、また、企業をつくり出していくということになれば、こういう舞台を用意しとかないといかないだろうと。それで、これが誰もこの舞台で演じる者がなければ、その事業は確かに無駄だと言われますが、そういうことを持ってアピール、町内外に発信していくことも私は大事であろうと。

だから、ことしも私の耳には、いろんところから和東町のほうでもやりたいと、本店を持ってくるとか、現にやっておられるところで、和東町で店を持ちたいとかいろいろ聞くわけなんです。そういう人たちに、この牽引事業の認定を受けてもらって、そしてやっていただく、そういう土台をつくっていくということで私は、この成功したか、してないか、一つか二つ結果的には、そんな経済規模、まちづくりの数字を上げておったんですが、なかなかその辺のところはいかなかったというところは反省しなきゃなりませんし、また、積極的にそういった面に、まちづくりに進められなかったという点でも反省はあるんですが、だからといってゼロにしてしまうというのは、いかがなものか。このように思っているところでございます。どうかご理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

町長いろいろ言われましたけどね。このお茶の駅構想というのは、先ほど言った町の打ち上げた構想ですよ。今回それを受けて、それを盛り上げるんだということで、この事業者の方が手上げていただいたと。ということは、これが成功しなかったらね、先ほど、これは何かうまくいかなかったから済みません、反省してすみみたいなことで済まそうとされてるけれどもね。こっちとしたらステージだけつくって、いつでもどうぞと言ってるんだから別に、それはそれで意味があるんだということ言われてるけれどもね。そんなことじゃないと思うんですよ。やっぱりそれだけの構想をつくられて、それを応援する土台をつくっていくという点で、こういう手を上げられたところがあつたと。でも、実際は何もできてないというね。ここにやっぱり町としてもね、お茶の駅構想というものの見通しというものがね、一体どういう見通しでね、この事業を見ておられたのか。どういう見通しで、じゃこれを応援しようと、これだけのお金を並べてね、やろうとされたのか。

私、これができたときに言うたと思うんですよ。確かに木津川市のほうとかでも牽引事業者おられたと。だけど、木津川市としては、こういうことはしてないんです。それは何も言ったら、結局、うまくいくともいかないともわからないものに対してね、国や京都府のそういう援助を受けられてやったらいいけど、見通しもない中で、要は、それを何か応援するんだとかはできないと。それは当然やと思うんですよ、公費でやる以上はね、出もとはどうであれ。それで私、大変これはね、町として、このお茶の駅構想のね、底の浅さとかいうものをあらわしていることやと思うんですよ。そういう意味でね、意味があるのかと言ってるんですよ。こういうことを使うめどもないのにね、何で計上するんですかと言ってるんですよ。いうたら完成もしないわけでしょ。そういうものをわかっててね、これだけの予算を何で計上するのかと。必要ないんだったら、ことはやめとくでいいんじゃないんですか。と思うんです。

そういう点で大変、お金の使い方いうんですかね。どうせ使わずに決算するんだつたらね、ちゃんと見きわめて、ことは見送るとかできるんじゃないですか。そうい

うふうな、やっぱり一定めり張り持ってやっていかないと、これからも同じことになりますよ。どんだけいろんな牽引事業者が生まれるのか知りませんがね。それだけちょっとしっかりね、町長はちゃんと、反省すると言われたけどもね。それ簡単に反省なんてできないと思うんですよ、お金出してる以上は。そこはやっぱりちゃんと、どういうつもりで計上してるのかね。使いもせんようなお金をとりあえず出さんなんからみたいな形でね、出せるものなのか。そういう意味で私、意味がないんじゃないですかと言ってるので、意味があるというんだったらね、ちゃんと説明いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お答えさせていただきます。

先ほどの説明の中に何社何社と言われた、その数字から見たら、なかなかそこまで及んでいないと。もっとそこは、その数字まで上げようと思ったら努力せな。ところが今、予算お願いしてきているのは、今から2年ほど前に認可申請をされた業者がおられます。それ今、社団法人を設立されました。これと東町の中では大きくやっってはる代表的な企業が、四、五人でしたか、数名、数社、あと詳しくは所管課で把握していますが、数社で社団法人しております。ちょっとおくれて来たけども、そういう事業をやっぱりやっていきたいという和東の企業がおられるわけです。

だから、そういう頑張ろうとしておられる企業がありますから、それはやっぱりお応えをしていかないといかんだろうと。その企業にすれば大変厳しいと思います。3年のうちでやっていきゃ、1年で仕上げるんじゃないです。3年の中でやっていったらいいわけですから、残ってくるのがだんだん少なくなってきます、その方、認可を2年前に受けておられますから。しかし、新しく認可しようと思ったら、まだこれから出てくる人がもっとあると思いますので、ここをやっぱり努力で広げていかなきゃ

ならんと思います。

そやけど、もう一つ、前の2年前にやってる和東町を代表される企業、あと、ちょっと課長のほうから、その具体的な社団法人を今、設立されて事業計画出されて、やりたいという企業がある以上は、私ども予算でお願いして、それやっぱり承認をいただいて、そして、バックアップしていきたいなど、このように思っているところであります。

そういう意味で、ちょっと具体的なところの名前、社団法人の名前をちょっと、私には覚えがないんですが、社団法人を設立されて今、申請、和東町の代表的な企業をやられておると思っていますので、ちょっと課長のほうで答弁させます。

○委員長（岡田 勇君）

質疑を終結します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

私は、議案第3号、5号、7号、8号、9号に反対し、その旨、討論を行います。

まず、一般会計予算についてであります。

今、新型コロナウイルスの感染拡大が住民の命と健康はもとより、経済活動、地域経済にも大きな影響を及ぼしているとともに、昨年10月からの消費税増税による増税不況とも言うべき事態が進行している中で、来年度予算に求められることは、何よりも住民生活や経済活動への可能な限りの支援です。また、人口の流出や減少に少しでも歯どめをかけ、定住人口を維持、増加させていくための真剣な取り組みも極めて重要だと思います。

本予算では、高校生通学費補助の拡充、生活道路の整備や改修、災害対策でのマンホールトイレの設置、段ボールベッド等の備蓄。また、子育て支援におきましては、

当初予算には反映されておりませんが、一定の改善の方向を示されるなど評価できる内容もあり、その努力には敬意を表したいと思います。

一方で、全体として十分とは言えない内容があり、また、改善の余地が多くあることから、以下、意見を述べさせていただき、討論としたいと思います。

増税不況から暮らしを守る取り組みについては、甚だ不十分だと思います。一般質問でも指摘をいたしました。ごみ袋代の無料化や、くみ取り料の軽減など、町としてでき得る施策は多くあると思いますし、時限的な措置も含め、今実施すべきではないかと思います。

値上げが予定される後期高齢者医療保険料や高過ぎる国保税減免など、一般会計として支援することも大変重要です。今後、新型コロナウイルス感染関連での住民生活への影響拡大も予想され、実態の把握とともに迅速な対応を求めます。

定住・移住推進にとって住宅の確保が鍵であり、不可欠であることが、ますます明瞭となっています。町は、第4次総合計画の中で、受け皿として空き家の活用を柱と位置づけ、この間、空き家の実態調査、空き家バンクの設立など進めてこられました。しかし、空き家の登録は進まず、受け皿としての役割は果たせておらず、来年度においても、ふさわしい目標にはなっておりません。この間の実態は、今後も引き続く空き家の活用努力は必要といたしましても、空き家活動だけでは限界があることを示しており、一定数の町営住宅の整備も含め、柱とすべきではないかと思います。

子育て支援の充実では、当初予算ではないものの、長年要望してきた学童保育料の引き下げや、インフルエンザ予防接種補助の拡充の意向が示されました。できるだけ早い時期の実施を求めるとともに、ゼロから2歳児の保育料の完全無償化についても、早い時期に実現できるように要望したいと思います。

高校生通学補助の3分の2補助への拡充は、一歩前進ではありますが、18年ぶりの拡充としては極めて中途半端さは否めず、宇治田原町のように通学補助の無償化、送迎への補助も検討すべきでしたし、間髪入れずに次の拡充へ進んでいただき、この

際には、鉄道定期代も含めた通学費全体を対象とした制度への改善を強く望みます。

この間、和東では、医療費無料化や給食費無償化など先進的に、支援に取り組んでいただけてきた経過がありますが、全国の経験を拝見いたしますと、さらに踏み込んだユニークな取り組みも広がっております。一般質問で取り上げさせていただいた高校生の教科書費用の無償化の取り組みも含め、さらに知恵を絞っていただきたいと思っています。

懸案の公共交通の整備・改善は、むしろ後退しているのではないかと思います。町は、来年度からグリーンスローモビリティ、いわゆるゴルフカートを利用しての有償運行を予定をされておりますが、観光用としてはともかく、生活用としての運行は大変問題が多いと言えます。観光と生活とは、もともと目的が違いますし、スタートが観光目的だったカート運行を生活の足にも広げることには大変無理があると考えます。路線バスの利用促進や免許返納者への支援も含め生活の足は足として、検討されることを求めたいと思います。

観光については、一つ一つの事業について検証、見直しを行うべきと感じております。地方創生関連の財源を受けて、多くの事業が展開されておりますが、それがまちづくりや経済的な効果にどうつながっているのかが見えにくく、牽引事業への補助事業のように、ほとんど生かされていない実態も見られます。今、新型コロナウイルス感染拡大で全国的には、あれほどにぎわっていたインバウンドも一気にしぼみ、どの観光地も危機的な状態ではありますが、ある意味、この間のにぎわいが、いかにバブルであったか、いかにもろいものかを示しているとも言えます。和東町でも少なからず影響が出てきておりますが、これを教訓にして、一度これまでの取り組みを見直し、検証すべきと考えます。

相楽東部広域連合については、特に教育委員会の事務を各町村事務に戻すことを今真剣に検討すべきではないかと思います。今回の新型コロナウイルス感染防止対策にも伴う学校休校など一連の対応から考えましても、連合ではなく各町村でのほうがより丁寧で、

迅速に地域自治を踏まえた対応ができるものと思いますし、このような事態の際に議会が十分にかかわれないことは、大変致命的だというふうに考えております。もともと教育委員会の統合は、子供たちや教育を考えて検討されたことではなく、この10年間を振り返っても、教育上、連合でなければならない理由は何ひとつなく、連合事務から各町村事務に戻すことを真剣に検討していただきたいと思います。

以上、一般会計に対する反対討論といたします。

次に、議案第5号 国民健康保険特別会計についてであります。

国保制度は、国民皆保険を支える、なくてはならない社会保障制度ですが、高過ぎる保険税負担が命と健康、生活を脅かしている実態があり、少しでも保険税負担を軽減する取り組みが必要です。その方策の一つとして、均等割や平等割の減免を提案していますが、これは全国知事会など地方団体も要望しているもので、全国的には子供の均等割を中心に独自減免を行う自治体が広がっています。仮に、和東で子供の均等割を廃止したとしても、年間425万円程度、半額免除でも212万円程度で可能であり、真剣に検討を求めたいと思います。

条例に基づく税や一部負担金の減免の適用、短期保険証の廃止、税機構への移管中止とともに、全ての被保険者に無条件で保険証を届けることを求めたいと思います。一般質問でも指摘しましたが、新型コロナウイルス感染が拡大する中、医療を受ける上で障害をつくらないことが重要であり、直ちに対応していただきたいと思います。

以上、反対討論といたします。

次に、議案第7号 下水道会計についてありますが、環境に対する下水道事業の意義や役割は理解しておりますが、下水道接続に伴う重い負担に対する有効的な施策がないことは、重大な失策施政と考えております。この間、移住促進を名目にした空き家の改修、環境整備として下水道への接続に伴う工事も可能となっておりますが、本来は、住民にこそ行うべき施策であり、直ちに実施することを求め、反対討論といたします。

次に、議案第 8 号 介護保険特別会計についてであります。

和束町の現在の保険料基準額は 6,000 円を超え、府内でも高い水準にあり、国民年金世帯や受給者が多い本町の被保険者にとって、極めて厳しい負担となっております。この間、国の施策において、第 1 段階から第 3 段階までにつきまして、若干の軽減措置が行われておりますが、消費税増税や年金カットなど負担増と給付減が生活を脅かす中で、まさに焼け石に水となっております。

また、最も収入の低い第 1 段階と、最も収入が高い 1 3 段階との保険料の差は約 6 倍程度しかなく、大変不公平な負担になっております。これがサービスを受ける上でも格差を生む原因となっており、低所得層の根本的な保険料の減免、軽減が必要です。負担の重さに見合ったサービスの整備、確保という点でも極めて不十分であり、抜本的な改善を要望し、反対討論といたします。

議案第 9 号 後期高齢者医療特別会計についてです。

さきの広域連合議会において、来年度、再来年度の保険料が決められましたが、前期と比べ、平均 20%もの大幅な値上げとなっておりまして、年金生活の高齢者に対し、大幅な負担増を押しつけるものであり、容認できません。国の軽減措置が廃止され、当初から懸念されたとおり、果てしない負担増となってきております。今回の値上げは、広域連合や府の財政投入があった上での結果とのお話ですが、これは保険料抑制のための公費投入を認めているものであり、町としての財政支援が行われれば、値上げは防げたと考えますし、今からでも財政支援を検討し、実施すべきです。

政府は、75 歳以上の方の人間ドック実施の補助を令和 3 年度から廃止する予定と聞いておりますが、ドック自身も今後不透明な状況が起こっております。政府に対し、廃止の見直しを要請するとともに、政府の動きがどうあれ、町として責任を持って事業を継続する方向での検討を求めたいと思います。

いずれにしましても、いよいよ、うば捨て山の本性をあらわにしてきた後期高齢者医療制度の廃止が求められていることを指摘し、反対討論といたします。

最後に、当初予算としては反対いたしません、大幅な料金値上げが検討されている簡易水道事業につきましては、水道法の目的、趣旨を踏まえ、情報公開と説明を尽くし、安易な住民への負担押し付けではなく、値上げを避けるために、あらゆる知恵を結集し、国や府に対しても、命の水を守る役割を果たさせる働きかけも含め、力を尽くされることを強く求め、反対討論を終わります。

○委員長（岡田 勇君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7番、岡田委員。

○副委員長（岡田泰正君）

それでは、令和2年度和東町一般会計当初予算について、賛成の立場から討論をいたします。

令和2年度一般会計当初予算は、個人住民税の大幅な減収が見込まれ、財政調整基金を2億円近くも取り崩すなど、非常に厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

そうした中、令和2年度は、10年前に策定した和東町第4次総合計画の最終年を迎えることとなります。10年前と比べ、少子高齢化を初めとした喫緊の課題が深刻化する一方、犬打峠のトンネル化に向けた工事が開始されるなど、本町のまちづくりに明るい兆しも見えつつあります。

このような状況を踏まえ、将来を見据えたさまざまな施策を盛り込み、令和2年度一般会計当初予算は、和東町第4次総合計画後期基本計画の将来像である「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」の実現を目指した予算編成となっております。

近年、全国的に大規模な災害が発生しており、また、新型コロナウイルスの感染拡大など、私たちの想像を超えた事態が数多く発生しています。

その中で、指定避難所である体験交流センターの耐震改修工事や橋梁点検事業、祝橋・石寺橋のかけかえ事業、避難所生活の長期化を想定したマンホールトイレ設置工

事や段ボールベッド整備事業など、住民の生命と財産を守るとともに、住民生活の安心・安全の確保に努められています。

また、本町の最も重要な課題の一つである少子高齢化について、高齢者・障害者支援や保健・医療施策の充実を着実に進められるとともに、保育料及び給食費の無償化、18歳までの医療費無償化など子育て支援を、また、高校生の通学補助を3分の2へアップする決断をされ、厳しい財政状況の中、継続して実施されています。

さらに、地域おこし協力隊の増員や農業体験を通じた週末移住などの移住・定住施策も推進されており、課題解消を目指し、活力あるまちづくりを進められています。

一方、犬打峠トンネル化を見据え、本町の軸である和東茶のブランド化を高め、発信していく施策を進めるとともに、なりわい景観を保全していくため、文化的景観の登録を目指した調査を実施されます。

あわせて、和東茶を生かした観光施策として、ゴルフカートを利用したグリーンスローモビリティ周遊観光事業や修学旅行生の農泊、インバウンド観光などを展開するとともに、ワールドマスターズゲームズ開催に向けた準備や一過性に終わらせないための事業を進め、交流人口の拡大を目指した取り組みを加速されています。

最後に、町長の施政方針でも述べられていましたとおり、令和2年度は、第5次総合計画や第2期まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、これからの和東町が歩む指針を改めて考える節目の年となります。

和東町の将来像を描きながら、持続的な発展を目指したまちづくりを進めていただきますよう切にお願いを申し上げます、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたく、お願いを申し上げます、賛成の立場からの討論といたします。

○委員長（岡田 勇君）

ほかに。

6 番、井上委員。

○ 6 番（井上武津男君）

それでは、私のほうから議案第 5 号 令和 2 年度和束町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、農業などの自営業の方や他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくため、なくてはならない国民皆保険制度の最後のとりでとしての役目を果たしてきました。しかし、高齢化の進展や就業構造の変化等に伴い、被保険者の年齢階層が高くなるとともに、少子化等も相まって被保険者数が減少し、医療費の増大と保険税の減収といった状況が長きにわたって、市町村国保の財政運営を苦しめる状況が続いていました。

このような状況の抜本的な改革のため、平成 30 年度から財政運営を都道府県が担うという広域化が始まり、3 年目を迎える令和 2 年度は、事業勘定では平成 31 年度と比べ 0.35%、240 万円増の 6 億 9,000 万円、直営診療施設勘定は 0.48%、50 万円増の 1 億 500 万円が計上されています。

被保険者数の減少にもかかわらず、予算規模に変化がないのは、1 人当たりの医療給付費の増大が影響しているもので、平成 30 年度における本町の 1 人当たり医療費は、平成 29 年度に比べ 2 万円増の 38 万 1,000 円となっています。これを反映して、1 人当たり保険税額も京都府の試算は年々上昇しており、被保険者の最大の関心事である保険税については、今期についても据え置くという判断を下されました。

被保険者にとっては残念なことではありますが、国保財政の安定運営と被保険者負担の急増を抑止するための方策であり、医療費通知やジェネリック医薬品の勧奨など医療費の適正化に向けた取り組み、糖尿病重症化予防など医療費の上昇抑制策が肝要であると考えます。

令和 2 年度の当初予算は、こうした取り組みを積極的に進める予算編成となっています。

こうしたことから今後においても、地域住民が安心して医療を受け、健康増進に貢献されることを期待して、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

ほかに。

5番、吉田委員。

○5番（吉田哲也君）

令和2年度和東町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から賛成討論を行います。

下水道整備は、国民共通の社会インフラとなり、水環境の改善と生活衛生の向上に大きく貢献をしています。同様、和東町における下水道事業は、安全で快適な生活環境に改善するとともに、公共用水域の水質を保全するための重要な基盤施設であります。

さて、下水道施設は、施設稼働20年が経過し、機器の更新が余儀なくされてきたことが、令和2年度予算提案内容から受け取れます。

本町の施設機器は、管路マンホールポンプを除き、代替設備が整備されておらず、これまで積極的な整備と維持管理において、致命的な事故や故障もなく運営がなされてきたことに、まずもって関係者の努力のたまものと受けとめます。

令和2年度予算で特に注視したいのは、ストックマネジメント計画の策定です。計画策定には、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な事業運営が図れるよう、明確な目標を定め、施設全体を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理できる計画となるよう努めていただきたいと思います。

また、和東町では景観を生かしたまちづくり、さらには、この景観を観光産業へとつなげるよう地域資源活用にも取り組んでいます。環境施策に取り組む自治体として、

景観に資する水環境創出を効率的かつ効果的な浄化施設管理の運営にも努めていただきたいと思います。

今回提案されました予算は、従来の維持管理事業から機器更新事業など、事業全体の長寿命化が加えられた編成となっています。下水道事業は、住民が安心して快適な住環境整備には、欠くことのできない事業であり、令和2年度和東町下水道事業特別会計は適正に編成され、提案されていることから、賛成するものであります。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（岡田 勇君）

ほかに。

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

令和2年度和東町介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

和東町においては、65歳以上の高齢者が令和2年3月1日現在、1,759人、高齢化率は45.7%で、昨年同時期に比べ12人減少しておりますが、高齢化率では1.0%の増となっている状況であります。

要介護認定者につきましても、高齢化率と同様に、1月末ではありますが、前年度同期に比べ22人増の348人、6.3%の増となっています。

令和2年度和東町介護保険特別会計予算保険事業勘定では、介護給付費が増加していることから、前年度比9.9%の増、6億6,040万円が計上となっておりますが、平成29年度より実施の介護予防日常生活支援総合事業に約500万円計上され、基本チェックリストによる高齢者の心身の状態を確認し、一般介護予防事業や介護予防・生活支援サービス事業などを町内の社会福祉法人の協力をいただきながら実施する内容となっております。

また、次期第8期の計画策定の策定委託費を盛り込んだ予算が計上されるなど、将来にわたって持続可能な介護保険制度を見据えた予算措置となっております。

和東町の高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるようなサービスに必要な予算が計上されていることから、私は令和２年度和東町介護保険特別会計予算に賛成するものです。

委員各位の皆さんの賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（岡田 勇君）

ほかに。

４番、村山委員。

○４番（村山一彦君）

私は、議案第９号 令和２年度和東町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、超高齢化社会を展望した新たな医療制度体系の実現を目指すものとして平成２０年度に創設され、丸１２年が経過しようとしています。１３年目となる令和２年度予算は、７，８８０万円が計上されており、平成３１年度に比べ１４．２％、９８０万円増と大きな伸びとなっています。

増額の主な要因は、第７期を迎える保険料で特別徴収、普通徴収合わせて約８３０万円増額されています。京都府全体での１人当たりの保険料は第６期に比べ１２．５％、９，５９３円増の８万５，９５１円。制度開始以来最大の上げ幅となっており、医療給付費の増加、高齢者負担率の上昇、保険料抑制財源の減少が大きな要因となっています。

団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入する時期を間近に控え、これら保険料に影響を与える要素がますます重大になる中、本町の後期高齢者医療に係る事業ではジェネリック医薬品希望カードを利用し、医療費の適正化にも取り組まれるとともに、健診事業も積極的に実施され、その受診率は４１％強と比較的上位となっています。

こうした取り組みを継続して実施し、後期高齢者の健康管理を通じて医療費の適正化につながることを期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

ほかにありませんか。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第3号 令和2年度和東町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第3号 令和2年度和東町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和2年度和東町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第4号 令和2年度和東町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和2年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第5号 令和2年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和2年度和東町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第6号 令和2年度和東町簡易水道事業特別会計予算は、原案の

とおり可決されました。

議案第7号 令和2年度和東町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第7号 令和2年度和東町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和2年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第8号 令和2年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和2年度和東町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第9号 令和2年度和東町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る3月25日午前9時30分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださいますよう通知いたします。

本日はご苦労さまでございました。

午後 4時36分 閉会

令和 2 年 3 月 3 1 日

予算特別委員会委員長 岡 田 勇